研 究 集 録

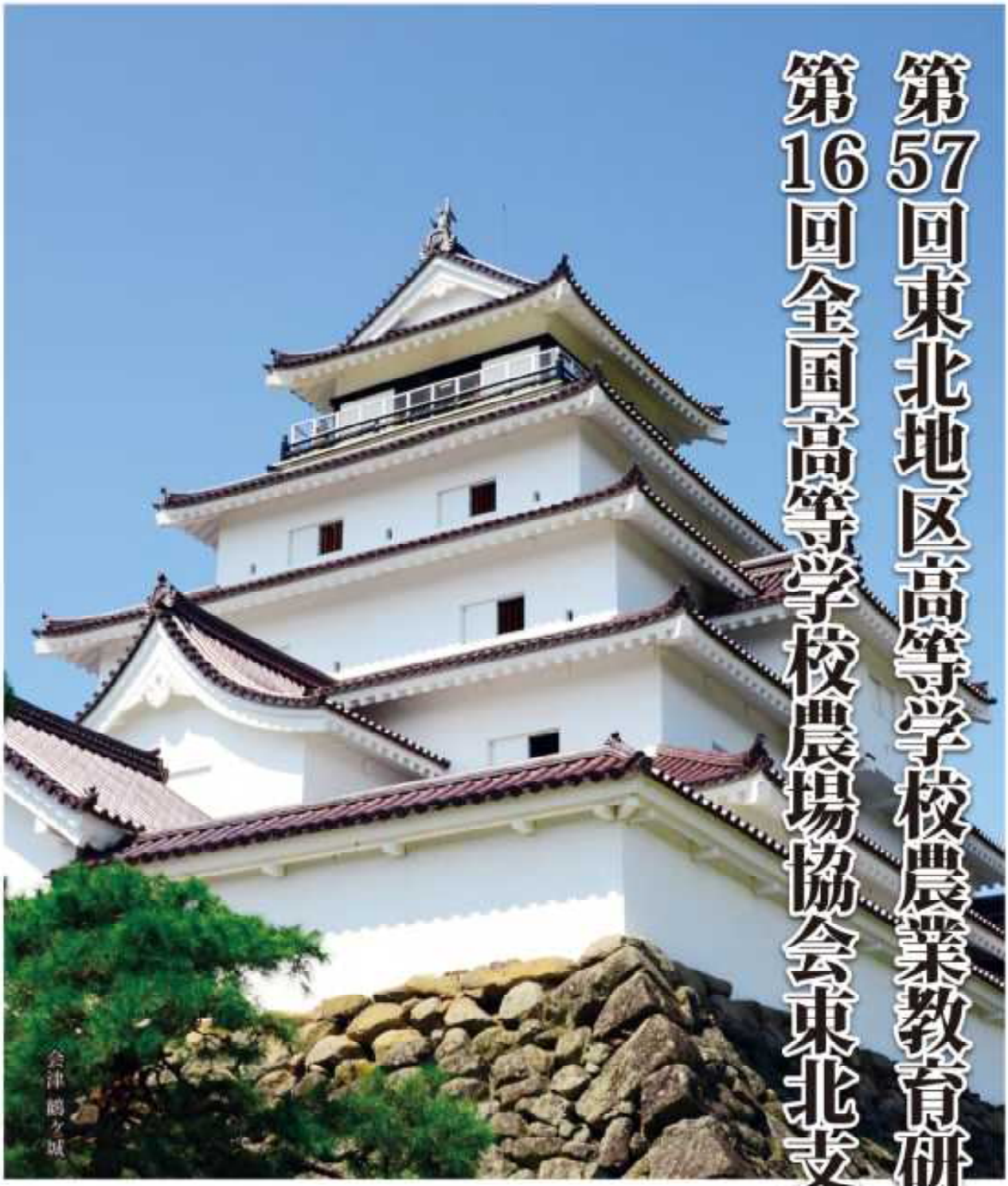

第57回東北地区高等学校農業教育研究大会
第16回全国高等学校農場協会東北支部大会

期　日　平成30年8月16日（木）～8月17日（金）
会　場　コラッセふくしま
事務局　福島県立福島明成高等学校
　　福島県立会津農林高等学校

目　　次

はじめに 1
大会役員 2
大会日程 3
開会式　挨拶　大会会長 4
全国農業高等学校長協会東北支部長 5
全国高等学校農場協会東北支部長 6
祝辞　福島県教育委員会教育長 7
全国農業高等学校長協会理事長 8
全国高等学校農場協会東北支部総会 10
平成２９年度　全国高等学校農場協会東北支部事業報告 11
平成２９年度　農場協会東北支部会計決算報告 12
平成３０年度　全国高等学校農場協会東北支部役員 13
平成３０年度　全国高等学校農場協会東北支部事業計画 14
平成３０年度　農場協会東北支部会計予算 15
全国高等学校農場協会東北支部規約 16
本部情勢報告　全国高等学校農場協会　会　長　齋藤　義弘 18
東北農政局による説明　東北農政局　経営・事業支援部　峯岸　孝司 20
講話　高等学校学習指導要領の改訂と農業教育　教科調査官　田畑　淳一 23
研究協議 28
第１分科会（教科指導）
発　表　者　秋田県立秋田北鷹高等学校　教　諭　千葉　知明 30
宮城県立本吉響高等学校　教　諭　昆野　慶太 32
質疑応答・グループ協議のまとめ 34
指導助言者　青森県教育庁　指導主事　中川　伸吾 38
福島県立岩瀬農業高等学校　教　頭　今村　勝也 39
第２分科会（農業教育の充実・振興）
発　表　者　青森県立名久井農業高等学校　教　諭　竹鼻　一男 42
福島県立岩瀬農業高等学校　教　諭　金成理恵子 44
質疑応答・グループ協議のまとめ 46
指導助言者　岩手県教育委員会　指導主事　市丸　成彦 48
山形県教育庁　指導主事　神原　　洋 49
第３分科会（学校農場運営）
発　表　者　岩手県立大船渡東高等学校　指導教諭　谷地　禎彦 51
山形県立庄内農業高等学校　教　諭　笹原　俊明 53
質疑応答・グループ協議のまとめ 55
指導助言者　宮城県教育庁　指導主事　伊藤　裕之 57
秋田県教育庁　指導主事　岸　　弘昭 59
講演会　演題　２１世紀農業の担い手を支える農業高校の経営戦略について
講師　ヒューマンサイエンス研究所　理事長　小林　惠智 61
指導講評　福島県教育庁高校教育課　指導主事　持地　勝博 66
閉会式
東北支部長挨拶 71
次期開催県挨拶 73
編集後記 74

はじめに

平成３０年度全国農業高等学校長協会東北支部総会並びに研究協議会、第５７回東北地区高等学校農業教育研究大会、第１６回全国高等学校農場協会東北支部大会が８月１６日・１７日の両日、福島県福島市の「コラッセふくしま」を会場に開催されました。東北各県から１７０名余りのご参加をいただき、メインテーマ「生徒の『生きる力』を育む活力ある農業教育の創造と実践」の元、研究協議、情報交換が行われ、成功裏に大会を終了することができました。これも偏に、ご参会に皆様をはじめ、文部科学省教科調査官田畑淳一様、全国農業高等学校長協会理事長福島実様、全国高等学校農場協会会長齋藤義弘様、さらに、福島県教育委員会や関係各位の皆様のご理解とご協力、ご指導の賜と心から厚く御礼申し上げます。まことにありがとうございました。

今回の大会は、これまで個別に開催していた東北地区高等学校農業教育研究大会と全国農業高等学校長協会東北支部総会の合同となり、新たなスタイルでの実施となりました。分科会編成では、時間や会場さらに指導助言者等の関係により、東北農研大会の分科会編成を前年度までの４分科会から１減し３分科会とし、従来の「農業教育課題」の分科会の内容を「教科指導」、「農業教育の充実・振興」、「学校農場運営」の分科会の中で研究協議していただくこととしました。当初、協議や情報交換の深まりについて心配いたしましたが、発表者の日頃の教育実践による丁寧でわかり易いプレゼンテーションや資料、助言者の豊富な識見に基づいた貴重なご指導、さらに運営に当たっていただいた座長、記録の先生方の細やかなご配慮によって、コンパクトであっても有意義な大会になったと感じております。

平成３０年度、教育界においては、新学習指導要領の告示や高大接続改革、働き方改革等、今後の高等学校教育を考えるうえで極めて重要な一年であったと考えます。さらに、全国的な猛暑や西日本豪雨、北海道胆振東部地震等、甚大な自然災害により環境や農業、食料に関心が高まる中において、今後の農業教育はどうあるべきかを問い直される１年でもあったと思います。東北各県において急激な少子化に伴い県立学校改革が進行される中にあって、特色ある学校づくり、特色ある農業教育を検討する上での道標の一つとして本大会の研究成果が活用されることを期待しております。

結びに、本大会の準備・運営、そして研究収録のとりまとめにあたられました事務局校の会津農林高等学校の教職員の方々、ご支援、ご協力をいただきました関係の皆様方に衷心より御礼申し上げます。

福島県高等学校教育研究会農業部会長
福島県高等学校長協会農業部会長
福島県立福島明成高等学校長
大会会長　　大和田　範雄

大　会　役　員

大会会長　福島県高等学校教育研究会農業部会長
（福島県立福島明成高等学校長）
大和田　範雄

大会副会長　全国農業高等学校長協会東北支部長
（山形県立村山産業高等学校長）
槇　誠司

全国高等学校農場協会東北支部長
（山形県立村山産業高等学校農場長）
後藤　弥生

役　員　青森県高等学校教育研究会農業部会長
（青森県立五所川原農林高等学校長）
菊地　建一

岩手県高等学校教育研究会農業部会長
（岩手県立盛岡農業高等学校長）
岩渕　健一

宮城県高等学校教育研究会農業部会長
（宮城県農業高等学校長）
後藤　武徳

秋田県高等学校長会農業部会長
（秋田県立大曲農業高等学校長）
小林　吉則

山形県立高等学校教育研究会農業部会長
（山形県立置賜農業高等学校長）
柴崎　浩

福島県立岩瀬農業高等学校長
渡辺　譲治

福島県立会津農林高等学校長
佐藤　文男

福島県立磐城農業高等学校長
髙橋　豊治

福島県立相馬農業高等学校長
中野　幹夫

福島県立安達東高等学校長
伊藤　重幸

福県立白河実業高等学校長
馬場　裕史

福島県立修明高等学校長
安田　修久

福島県立小野高等学校長
渡邉　学

福島県立耶麻農業高等学校長
郷　清隆

福島県立田島高等学校長
吉成　広昭

福島県立ふたば未来学園高等学校長
丹野　純一

青森県高等学校農場協会常任理事
（青森県立柏木農業高等学校農場長）
田中　伸司

岩手県高等学校農場協会常任理事
（岩手県立盛岡農業高等学校農場長）
菊池　文明

宮城県高等学校農場協会常任理事
（宮城県農業高等学校農場長）
橋浦　勉

秋田県高等学校農場協会常任理事
（秋田県立大曲農業高等学校農場長）
佐々木　惇

福島県高等学校農場協会常任理事
（福島県立福島明成高等学校農場長）
松崎　勝則

大会事務局　福島県立福島明成高等学校
大会事務局長　校長　大和田範雄
大会事務局　教頭　酒井　正隆

福島県立会津農林業高等学校
大会事務局長　校長　佐藤　文男
大会事務局　教頭　伊藤　仁
農場長　目黒　裕　　副農場長　大関　勇一

大　会　日　程

期日	時間	日程			会場	
8月16日(木)	(1日目) 9:00	受　付			４Ｆ　ホワイエ	
	9:30	受付 監　査　9:00～9:20				
	10:00	理　事　9:30～9:50	農場協会監査　9:30～10:00		４Ｆ　４０３会議室	
	10:30	校長会10：00～10：30	農場協会理事会		５Ｆ	
		分科会10：30～10：50	10:00～11:00	校長協会 第３回理事会 10：40～11：30	小研修室	５Ｆ 特別 会議室
	11:30	来賓･一般 11：00～11：50	分科会打合せ		401会議室	
	12:00		《昼食》		《昼食》４０３	
	12:40	開　会　式			４Ｆ 多目的ホール	
	13:40	農場協会総会				
	14:20	講話（文部科学省調査官）				
	14:30	移　動				
	17:00	研究協議会・分科会	第１分科会	校長協会会議	４０１会議室	５Ｆ 特別 会議室
			第２分科会		４０２会議室	
			第３分科会		５Ｆ小研修室	
	18:00	移動・休憩				
		受付　（ザ・セレクトン福島　３Ｆロビー）			ザセレクトン福島	
	20:00	教育懇談会			３Ｆ安達太良の間	
8月17日(金)	(2日目) 8:30					
	9:00	受　付 来賓･講師控室（４０３会議室）			４Ｆ多目的ホール 前(北側入り口)	
	10:30	講　演　会			４Ｆ 多目的ホール	
	40					
	11:00	東北農政局による説明				
	11:30	指導講評（指導主事）				
	11:40					
	12:00	閉　会　式				
		解　散				

開　会　式　　８月１６日（木）　１２：００～１２：４０

１　開　式　の　こ　と　ば
２　挨　　拶　　大会会長
　　全国農業高等学校長協会東北支部長
　　全国高等学校農場協会東北支部長
３　祝　　辞　　福島県教育委員会教育長
　　全国農業高等学校長協会理事長
　　全国高等学校農場協会会長
４　来賓紹介並びに祝電披露
５　閉　式　の　こ　と　ば

挨　　拶

福島県高等学校教育研究会農業部会長
福島県立福島明成高等学校長　大和田　範雄

只今、ご紹介いただきました福島明成高校校長の大和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日はあいにくの天候の中、東北６県４６校から約１８０名の先生方にご参加いただきまして誠に有り難うございました。また、大変お忙しい中を文部科学省の田端調査官を始め多くのご来賓の方々にご臨席を賜りまして本日のこの大会を開催できますこと我々大会を準備した者としては大変大きな喜びであります。有り難うございます。

さて、この大会でありますが、第５７回ということになっておりますが、これまでも色々と変遷を重ねて参りました。今回、特に校長協会の総会と同一の開催という新たな試みとなりました。これまでは、約１週間後に校長会を開催していたのですが、先生方が一同に介する機会、せっかくの機会であるので同一開催のほうがいいのではないかという意見がありまして、このような開催になった訳であります。

５７回といいますと第１回の開催は恐らくでありますが１９６０年の始めだったと思います。５７という回数からすると１９６２年からと思いますが、ちょうど私が生まれて間もない時でありました。この会場にいらっしゃる皆様の中にはその当時はまだこの世の中にお生まれでなかった人のほうが多いのではないかと思います。

１９６１年といいますとなんといいましても農業基本法の制定の年でありまして、そういった時に今後の農業教育をどの様に考えるかということで今大会が始まったのではないかと思います。農業構造改善、さらには選択的拡大、食料の安定供給、そういった大きな目標に向かって農業教育の果たすべき役割は何かということでこの大会が始まったと思います。その後、１９９９年には新たに食料・農業・農村基本法が制定され、農業基本法は廃止になりましたが、その際にも新たな農業の多面的機能の発揮、さらには農村の振興など、大きな目標が掲げられた訳であります。

その時代、その時代に農業教育の大きな役割をどのように果たしていくかということで熱心な研究協議が重ねられてきたと思います。今、この時代になりまして、農業生産工程の管理であるとか、さらには六次産業化ということで広く大きな流通、そういったものにどの様に対応しようか、さらには地域をどの様に考えて活動していこうかという新たな課題に立ち向かっている訳であります。そういった新たな課題に立ち向かい魅力ある産業である農業を今後我々がどのように伝えて行けばいいか、この２日間の間に是非、先生方にお考えいただきたいと思います。

今年３月に告示になりました新たな学習指導要領では社会に開かれた教育課程という言葉がキーワードになっております。是非、地元東北、さらには日本さらには目を広く向けて世界の農業を考えられることこそが社会に開かれた教育課程であると考えます。是非、各学校での課題等を共有していただきたいと思います。

結びになりますが、今回、先程も申し上げましたが校長会との同一開催ということで会津農林高校が中心となって本県全職員をあげて準備に取り組んできたところでありますが、行き届かないところがあるかもしれません。どうぞ、ご容赦をいただきまして、もし何かありましたら事務局のものに申しつけいただければと思います。どうぞ、２日間よろしくお願いいたします。

挨　　拶

全国農業高等学校長協会東北支部長
山形県立村山産業高等学校長　槇　誠司

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介ありました山形県立村山産業高等学校長の槇と申します。支部長として今年１年この役を仰せつかりました。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、私は今日雨の中ですが車で来ました。思うと７月５日以降、活発な梅雨前線により大雨が断続的に降り続く時期もありましたし、度重なる台風等で大雨により川の氾濫、そして土砂災害等で尊い生命を失われた方に心からご冥福を申し上げるとともに、今も各地域で被災されている皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

さて、本大会は先程大会会長からありましたとおり３つの団体が１つになって初めて行われる大切な大会であります。この大会が、福島県を開催地とし、この素晴らしい会場で行われることをとても嬉しく思っております。今日は８月１６日という大切なお盆の送り日に、こうした会議が行われること、本当に申し訳ないという気持ちであります。このような素晴らしい大会運営に当たってくださった福島の農業関係各位の皆さんは、きっとお盆の期間中、家庭を顧みずに一生懸命この会場を作っていただいたのだろうと察すれば、感謝に尽きます。本当にご苦労様でございます。また本大会におかれましては、田畑調査官、そして大沼教育次長、そして福島理事長、大変お忙しいところ参加してくださいましてありがとうございます。本大会は１６日から２日間に渡り行われますが、できるだけこうした大切な大会を、私たち校長会も十分な配慮をしなければならないとつくづく思っております。来年の本大会は８日、９日を予定しているところでございます。

さて、先程大会会長からありましたうように、本大会の趣旨は、いま目の前にいる子供たちが果たして３０年先を見据えた農業教育のあり方はどういうものなのか。今、生産年齢である３７歳から４５歳、４６歳のそうした年齢層が３０年後になりますと生産年齢の人口が半分になる。そうした著しい少子化を目の前にして、本来の農業教育のあり方はどうあるべきか、真剣に考えなければならない時代に来ていると思うのです。過去を振り返らず、これから先、確かな農業教育とはどのようなものなのだろうか。私は農業の専門家ではございません。だからこそ、校長という立場でもう６年になりますが、いろんなところを見させていただいた中で、農業教育は本当に素晴らしく、歴史も深く、そして日本の経済をしっかりと芯のあるものとして、農業教育は常々大切であると肌で感じております。だからこそ、これから先の子供たちにどのような農業教育が必要なのか。ひとつひとつ精査し、本当に必要なものと、そうでないものをしっかりと私たちは見極めていくことが必要であります。

来年は山形が主会場として、福島・宮城・山形の三県で農業クラブ全国大会が開催されます。山形は小さな県で、農業を抱えている学校数は５校しかございません。そうした少ない人数で両県としっかり連携し、どこにも負けない素晴らしい大会にしようとういう強い連帯感と志をもって取り組んでいるところであります。そして、これから先もこうした素晴らしい農業クラブは永遠に続くことを我々は期待し、願っているわけです。だからこそ、こうした一つひとつが、何が必要かとか、平板測量競技は、本当にいまの時代にふさわしいのか、もう時代遅れなのだろうか。だったら、これから先はどんな競技を新しく考え、時代にふさわしい競技は何なのか。不必要なものは何なのか。より選び、そして３０年先に農業教育がしっかりと子供たちに根付いている、そうした教育を誰がするのか。それは、ここにいる皆さんそのものではないかと、常々思っております。

私たちは目の前にいる子供たちにしっかりと寄り添いながら、農業教育ができるために必要なもの、それは何なのか真剣に語ることが本大会の大きな役割ではないでしょうか。どうぞ、この２日間そうした意味では充実した２日になることを私からお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

挨　　拶

全国高等学校農場協会東北支部長
山形県立村山産業高等学校農場長　後藤　弥生

今年度、全国高等学校農場協会東北支部長を仰せつかりました、山形県立村山産業高等学校の後藤弥生と申します。よろしくお願い申し上げます。本大会の開催にあたり、農場協会東北支部役員を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ご来賓の皆様方には、公務ご多用のところご臨席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、準備万端整えてくださいました大会会長の福島県立福島明成高等学校大和田校長先生、大会事務局長の佐藤校長先生をはじめとする福島県立会津農林高等学校の諸先生方、ご協力をいただきました福島県内の諸先生方に心から感謝を申し上げます。

東日本大地震から７年が経過した現在も、約６万人の方々が未だに避難生活を送られているということお聞きしております。被災地の農業高校におかれましては、様々な苦難があったことと思いますが、宮城県農業高校では４月から新転地での学校生活が始まったということです。１週間後に迫った第６９回日本学校農業クラブ東北連盟大会の意見発表会場となるわけですが、生徒たちの元気な姿が見られることを楽しみにしています。

さて、今年６月の全国高等学校農場協会全国大会において、青森県立五所川原農林高等学校の三上浩樹先生から、GLOBAL G.A.P.認証と森林経営の国際的な認証であるFSCの取り組みについて発表いただきました。発表後の協議会では、校内組織や指導体制に関する質疑がなされ、認証取得に向けた取り組みが全国的に広がっていることを実感しました。しかしながら、直前に行われたGAP教育を推進する上での緊急調査では、費用面だけでなく、人的・物的課題を数多くの学校が抱えていることも事実であります。協議会後、本日ご臨席の文部科学省初等中等教育局児童生徒課産業教育振興室教科調査官、国立教育政策教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官　田畑淳一先生からいただいた指導講評では、「GAP教育で目指すものは農業教育の質の“見える化”（安全・安心な農業教育の展開）であり、GAPやHACCPは今後のスタンダードになる。」と示唆されると同時に、「取り組みを通して生徒が変容することが大事であり、手段の１つとして考えて欲しい。」とも述べられました。このことから、学習の主体が生徒たちであることを改めて認識するとともに、各学校の育てる生徒像を念頭に置いた上で、国際認証教育をはじめとする様々な学習への取り組みがなされるべきではないかと考えます。

本研究大会から３つの分科会で研究協議が行われます。分科会の視点には国際認証を取り入れた農業教育の実践も含まれており、各学校における様々な課題を解決するためのヒントが随所にあるものと思っております。皆様一人ひとりが所属する学校の問題点に目を向け、改善への第一歩として意見交換や情報交換を行っていただきますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。

祝　　辞

福島県教育委員会教育長　鈴木淳一
（理事兼教育次長　大沼博文）

皆さんこんにちは、私は県の教育次長をしております大沼博文と申します。鈴木淳一教育長に代わりましてご挨拶を申し上げます。

本日、東北各県において農業教育に日々ご尽力をいただいております皆様方をお迎えしこのように盛大に大会が開催されますこと、心からお祝いを申し上げます。また、本大会が長年に渡り会員相互の研究、修養の場として開催され東北地区の農業教育の充実発展に寄与してこられましたことに心から敬意を表したいと存じます。

さて、私たちはロボットや人工知能さらにはビッグデータ等の先端技術を活用し新たな価値を創造しようとする社会、いわゆるsociety5.0(ソサエティ５．０)を迎えようとしております。この点に伴い教育界においては、高等学校学習指導要領の改訂や高大接続改革など大きな変革期を迎えているところでありますが、農業教育におきましても、時代の変化に対応した望ましい農業経営の在り方として GAP を普及させる動きが全国的に進められております。今ほど副会長からもお話がありましたとおり、青森県立五所川原農林高等学校が全国に先駆けてGLOBAL G.A.P.認証の取得に取り組まれましたことは、本県はもとより全国の農業高校にとって大きな刺激となったところであります。本県においても GAP 認証取得に取り組む県内の農業高等学校と全国の農業高等学校６校との交流事業を進めているほか、国家プロジェクトとして本格的に動き出した福島イノベーション・コースト構想を担う産業人材の育成を図るため、先進的な技術や技能の習得に向けて企業や研究機関との連携を深めているところでございます。

農業教育を通じて、地域を支える人間性豊かな職業人を育成するという使命の実現のためには、皆様の情熱と高い専門性が必要不可欠であることは言うまでもありません。

本日、この様に東北六県の高等学校で農業教育に携わる皆様が一同に介して、日頃の研究や実践について発表し、当面する農業教育に関する諸課題について協議されますことは、誠に意義深いものであると考えております。

２日間にわたる研究協議が実りあるものとなりますことをご期待申し上げますと共に、全国農業高等学校長協会東北支部並びに全国高等学校農場協会東北支部の益々のご発展と、お集まりの皆様の一層のご活躍を祈念してお祝いの言葉といたします。本日は誠におめでとうございます。

祝　　辞

全国農業高等学校長協会理事長
群馬県立勢多農林高等学校長　福島　実

皆さんこんにちは、只今ご紹介頂ました全国農業高等学校長協会の理事長をしております福島と申します。所属は群馬県立勢多農林高校の校長をしております。よろしくお願いいたします。

まず最初に先程来話がございますように、今年は猛暑の後に豪雨ということで今朝も東北４県に土砂災害警戒情報が出ているという状況で、先生方も苦労されて来られた方もいらっしゃるのではないかと思っております。大きな被害がなければよろしいかなと思っております。８月上旬に発生しました西日本豪雨災害によってお亡くなりになった方々、甚大な被害を受けられた皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復旧復興を心よりお祈り申し上げます。また、東日本大震災から７年以上が経過いたしまして並々ならぬご努力で復興を進められている皆様に心より敬意を表するものであります。

本日は、平成３０年度全国農業高等学校長協会東北支部総会並びに研究協議会及び第１６回全国高等学校農場協会東北支部大会の開催誠におめでとうございます。先程、大会会長様、支部長先生からありましたように校長協会の支部大会と農場協会の支部大会の同時開催の初年度ということで全国の動きを受けての取り組みに深く感謝申し上げます。

昨年度は全国産業教育フェア秋田大会が開催されまして、種苗交換会という素晴らしい伝統的な行事に参加でき、大変私も感動いたしました。

さらに、先程話がございましたが、来年はいよいよ平成３１年度農業クラブ全国大会南東北大会ということであります。山形県を中心に宮城、福島の三県の先生方は準備を進めていただいているところでありますが、大変お世話になりますがよろしくお願いしたいと思います。

また、このところテレビ中継もされていますが、秋田県代表で金足農業高校が甲子園出場で三回戦進出ということで誠におめでとうございます。秋田県の代表ではありますけれども、全国の農業関係高校３６５校の代表ということで、是非、この後の活躍をご期待申し上げます。

また、今年度の支部大会は「ならぬものはならぬ」の什の掟と、八重の桜でも舞台となった会津の地がある福島県、そして、農業の盛んである福島県の中心の市である福島市で支部大会が開催できることは誠に喜ばしい限りでございます。これまで準備を進めていただきました事務局関係各位の皆様に心より御礼申し上げます。

さて、私の方から若干お時間をいただきまして、情勢報告も含めまして挨拶をさせていただければと思っております。

全国農業高等学校長協会は、戦後新制高等学校制度の発足と同時に昭和２３年５月に結成され、今年度は７０年の節目を迎えております。戦後の食糧難の時代から高度経済成長期、そして現在に至るまで、我が国の農業や地域社会、地域産業を支える有為な人材を育成してきたその役目は大変大きなものがあります。農業教育の振興にご尽力された東北支部の諸先輩の先生方、並びに関係者の皆様にこの場を借りて深く敬意を表する次第でございます。

我が国の農業や農村を取り巻く状況は、農業就業人口減少とともに就業者の高齢化や耕作放棄地の増加など厳しさを増しています。しかしながら、安全安心な食料の安定的な供給や、地域経済を支え国土環境保全や景観形成等の多面的な機能を有する農業・農村の役割は大変重要であることは言うまでもございません。

一方、農業の六次産業化やグローバル化の進展と共にICTやAI等の目まぐるしい発展は、農業の分野においても革新的な変化をもたらす可能性があります。特に農業を中心に健康、福祉、医療、環境エネルギー、観光スポーツなど関連産業との結びつきがこれまで以上に強くなり、持続可能な世界や地域社会の実現に必要な基盤産業としての農業の役割が今後、大いに求められる時代となってきていると考えております。

従いましてグローバル社会に対応し、地方創世や成長産業としての農業を担い、持続可能な社会作りに貢献できる人材の育成を、農業関係高校が拠点となって進めていくことが必要であるというふうに考えております。

全国農業高等学校長協会ではこのような視点を踏まえ、昨年３月に第３次アクションプランを策定し「グローカル・アグリハイスクール宣言」いわば世界規模で考え、足元から行動する農業高校宣言を行いました。５つの基本方針と１０の行動計画を提示させていただきました。本日参加されております先生方におかれましては、このプランを踏まえ各県各学校の実情に応じたアクションプランを作成いただき、その実現に向けて農業教育の実践を積み重ねていただいていることと思います。農場協会といたしましても、アクションプランの実施状況について調査をさせていただいているところでございますが、今後その結果がまとまり次第また報告させていただきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

また、新高等学校指導要領が３月に告示されました。農業教育においては主体的、対話的で深い学び、これを実践する効果的な学習法であるプロジェクト学習の重要性が示されました。課題解決力を育て、農業各分野の実践力を育成する重要な学習法であり、各科目との系統的な指導展開がなされるよう、校長協会としても推進していきたいと考えております。

さらに、生徒の学習意欲を喚起し、農業教育の質の確保、向上を目指す一環としてのアグリマイスター顕彰制度では、昨年は当初目標を超える１，３２７名の生徒を顕彰することができました。本年も７月１８日に前期の申請を締め切りさせていただきましたが、エントリー数は２２１名です。８月２０日頃には認定証を送付できるよう現在準備を進めております。今後の後期申請も併せて先生方にはよろしくお願いいたします。

また、昨年度より推進しております、先程より話がございましたが、GAP、HACCP等の教育につきましては、農業を学ぶ全ての生徒に工程管理の基本的な考え方を学習させることをベースとして、認証の取得については各都道府県各学校の実情に応じて取り組みましょうということで進めております。お陰様で、五所川原農林のGLOBAL G.A.P.を皮切りに６月現在で全国農業関係高校２２校でGLOBAL、ASIA、J GAP のいずれかを認証取得しているということでございます。これは農水省の調査のまとめであります。２０２０年の東京オリンピック、パラリンピック選手村への食材供給を我々農業関係高校から行うことができればと考えております。

また、農業教員研究組織の改善として再編整備されました全国高等学校農業教育研究協議会につきましては、「生産系」、「環境系」、「資源活用系」の３部会の開催に移行して３年目となりました。今年度は「生産系」部会が宮城、「環境系」部会が奈良、そして「資源活用系」部会が神奈川で開催され充実した研究協議会になりました。関係者の皆様に感謝申し上げると共に、参加した先生方の各県での伝達講習がスムーズになされるようよろしくお願いいたします。なお、昨年度の校長協会の秋季総会時に提案させていただきましたが、平成３４年度を最後にこの３部会の夏の大会を原則として中止させていただきまして、校長協会と農場協会の各支部大会、本日行われている各支部大会にその機能を入れると共に、１２月に開催されます農場協会の農業教育研究協議会と、校長協会の役員会の同時開催に併せて、３部会を分科会形式で大会時に開催する方向で検討を進めさせていただいております。課題を解決しながらソフトランディングできるよう、各支部及び研究協議会３部会の先生方中心にご対応をよろしくお願い申し上げます。

また、昨年度から全国農業校長会に設置しております、地域連携相談窓口を通した各種企業との連携につきましては、ICTを活用したスマート農業分野での連携をスタートさせていただいております。先生方には急な通知やお願いが多くて大変恐縮ではありますが、各校の農業教育が一層充実できるような良い形で進められればと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。以上挨拶に併せまして情勢報告もさせていただきました。

結びに、東北支部の農業関係高校のご発展と、この後行われます研究協議会が有意義なものとなりますことを祈念いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

全国高等学校農場協会東北支部総会

８月１６日（木）１２：４０～１３：４０

司会：山形県立村山産業高等学校　後藤　肇　先生

１　開会のことば　　岩手県立盛岡農業高等学校　菊池　文明　先生

２　農業教育功労者表彰　呼名　副会長　秋田県立大曲農業高等学校　佐々木　惇　先生

表彰者は大会要項のとおり

代表　前福島県立福島明成高等学校　校長　佐久間　秀夫　先生

３　議長選出

常任理事　青森県立柏木農業高等学校　田中　伸司　先生

福島県立福島明成高等学校　松崎　勝則　先生

４　議事

～　議案は大会要項のとおり　～

第１号議案　秋田県立大曲農業高等学校　佐々木　惇　先生

第２号議案　秋田県立大曲農業高等学校　高橋　寿徳　先生

第３号議案　山形県立村山産業高等学校　後藤　弥生　先生

第４号議案　山形県立村山産業高等学校　後藤　弥生　先生

第５号議案　山形県立村山産業高等学校　後藤　　肇　先生

第６号議案　その他　　なし

訂正

Ｐ.１０　第４条　　会員　→　役員

５　本部情勢報告

全国高等学校農場協会　会長　齋藤　義弘　様

別紙のとおり

６　閉会のことば　宮城県農業高等学校　橋浦　勉　先生

議案第１号

平成２９年度　全国高等学校農場協会東北支部事業報告

期　日	場　　所	事　業　名	事　　業　　内　　容
29.5.31（水）	農場協会会館	東北支部第１回常任理事会 全国支部長会 全国理事会	1　平成２８年度事業報告並びに決算報告 2　平成２８年度東北支部役員改選 3　平成２９年度事業計画案並びに予算案審議 4　農業教育功労者表彰の推薦 第 66 回全国大会議案審議　他
29.6.1（木） ～ 2（金）	星陵会館	第６６回全国大会	1　一般報告 2　平成２８年度事業報告並びに決算報告 3　役員の承認 4　平成２９年度事業計画案並びに予算案 5　講演 6　研究協議 7　陳情・その他
29.7.24（月） ～ 28（金）	東北大学 複合生態ﾌｨｰﾙﾄﾞ教育研究ｾﾝﾀｰ	第６１回農業実験実習講習会	「　農業と環境　」 事務局　宮城県農業高等学校
29.8.17（木） ～ 18（金）	山形県山形市	第５６回東北地区高等学校農業教育研究大会 第１５回全国高等学校農場協会東北支部大会	1　東北支部常任理事会並びに大会運営委員会 2　研究協議（分科会） 3　農場協会東北支部大会 4　講演
29.11.16（木） ～ 17（金）	秋田県大仙市 大曲エンパイヤホテル　　他	東北地区第２回常任理事会	1　平成３０年度東北支部大会 2　平成３０年度東北地区実験・実習講習会 3　その他
29.11.29（水）	農場協会会館	全国支部長会	1　全国大会・支部大会・実験実習講習 2　支部での課題や要望 3　今後の協会活動
29.11.30（木） ～ 12.1（金）	衆議院 第１議員会館 並びに 農場協会会館	第５４回農業教育研究協議会 全国理事会	1　講演 2　研究協議 3　全国理事会 4　全国支部長会 5　陳情・その他

議案第２号

平成２９年度　農場協会東北支部会計決算報告

収入合計	664，328円
支出合計	597，143円
差引残高	67，185円　残高は次年度へ繰り越し

収入の部　（単位:円）

科　目	今年度予算額	決算額	比較増減	摘　要
1 支 部 費	151,980	151,130	△ 850	1 農場協会会費 ①青森県会費 27,880円 (164名) ②岩手県会費 26,180円 (154名) ③宮城県会費 29,410円 (173名) ④秋田県会費 17,000円 (100名) ⑤山形県会費 14,110円 (83名) ⑥福島県会費 36,550円 (215名) 会員数＝889名＊@170円
2 補 助 金	479,000	479,000	0	1 全国高等学校農場協会 ①東北大会補助 109，000円 2 公益財団法人全国学校農場協会 ①実験実習 310，000円 ②講師旅費 10，000円 ③講師謝金 20，000円 ④功労者表彰補助 5，000円 3 全国農業協同組合中央会 ①実験実習 25，000円
3 繰 越 金	34,198	34,198	0	
4 雑 収 入	10	0	△ 10	預金利息
合　計	665,188	664,328	△ 860	

支出の部

科　目	今年度予算額	決算額	比較増減	摘　要
1 事 務 費	10,000	4,303	5,697	事務用品、発送料、印刷代他
2 会 議 費	28,000	28,000	0	東北常任理事会
3 東北大会費	224,000	224,000	0	協会本部 109，000円 公益財団法人 講師旅費 10，000円 講師謝金 20，000円 功労者表彰補助 5，000円 東北支部 80，000円
4 講習会費	370,000	335,000	35,000	東北地区実験実習講習会 協会本部 310，000円 東北支部 0円 農協中央会 25，000円
5 旅　費	25,000	5,840	19,160	事務引継旅費
6 資 料 費	5,000	0	5,000	
7 予 備 費	3,188	0	3,188	
合　計	665,188	597,143	68,045	

議案第３号

平成３０年度　全国高等学校農場協会東北支部役員

△は新任

役職名	県名	氏　　名	学　　校　　名	電　　話
顧問代表	△山形	槇　　誠司	山形県立村山産業高等学校	０２３７－５５－２５３７
顧　　問	△青森	菊地　建一	青森県立五所川原農林高等学校	０１７３－３７－２１２１
〃	岩手	岩渕　健一	岩手県立盛岡農業高等学校	０１９－６８８－４２１１
〃	△宮城	後藤　武徳	宮城県農業高等学校	０２２－３８４－２５１１
〃	△秋田	小林　吉則	秋田県立大曲農業高等学校	０１８７－６３－２２５７
〃	△福島	大和田範雄	福島県立福島明成高等学校	０２４－５４６－３３８１
支 部 長	△山形	後藤　弥生	山形県立村山産業高等学校	０２３７－５５－２５３７
副支部長	△秋田	佐々木　惇	秋田県立大曲農業高等学校	０１８７－６３－２２５７
常任理事	青森	田中　伸司	青森県立柏木農業高等学校	０１７２－４４－３０１５
〃	岩手	菊池　文明	岩手県立盛岡農業高等学校	０１９－６８８－４２１１
〃	宮城	橋浦　　勉	宮城県農業高等学校	０２２－３８４－２５１１
〃	秋田	佐々木　惇	秋田県立大曲農業高等学校	０１８７－６３－２２５７
〃	△山形	後藤　弥生	山形県立村山産業高等学校	０２３７－５５－２５３７
〃	福島	松崎　勝則	福島県立福島明成高等学校	０２４－５４６－３３８１
理　　事	青森	竹鼻　一男	青森県立名久井農業高等学校	０１７８－７６－２２１５
〃	岩手	箱石　　健	岩手県立花巻農業高等学校	０１９８－２６－３１３１
〃	宮城	高杉　隆範	宮城県柴田農林高等学校	０２２４－５３－１０４９
〃	△秋田	宮腰　　明	秋田県立金足農業高等学校	０１８－８７３－３３１１
〃	山形	笹原　俊明	山形県立庄内農業高等学校	０２３５－６４－２１５１
〃	△福島	磯上　　竜	福島県立磐城農業高等学校	０２４６－６３－３３１０
監　　事	秋田	佐々木　均	秋田県立金足農業高等学校	０１８－８７３－３３１１
〃	△山形	斉藤　英文	山形県立新庄神室産業高等学校	０２３３－２８－８７７７
事務局長（会計）	△山形	後藤　　肇	山形県立村山産業高等学校	０２３７－５５－２５３７

議案第４号

平成３０年度　全国高等学校農場協会東北支部事業計画

期　日	場　　所	事　業　名	事　　業　　内　　容
30.6.6（水）	農場協会 会　　館	東北支部第１回 常任理事会 全国支部長会 全国理事会	1　平成２９年度事業報告並びに決算報告 2　平成３０年度東北支部役員改選 3　平成３０年度事業計画案並びに予算案審議 4　農業教育功労者表彰の推薦 第 67 回全国大会議案審議　他
30.6.7（木） ～ 8（金）	星陵会館	第６７回 全国大会	1　一般報告 2　平成２９年度事業報告並びに決算報告 3　役員の承認 4　平成３０年度事業計画案並びに予算案 5　講演 6　研究協議 7　陳情・その他
30.7.30（月） ～ 8.3（金）	郡山女子 大　　学	第６２回農業実験 実習講習会	「　食品化学　」 事務局　福島県立福島明成高等学校
30.8.16（木） ～ 17（金）	福島県 福島市	第５７回東北地区 高等学校農業教育 研究大会 第１６回全国高等 学校農場協会東北 支部大会	1　東北支部常任理事会並びに大会運営委員会 2　研究協議（分科会） 3　農場協会東北支部総会 4　講演
30.11 月中旬	山形県 未　定	東北地区第２回 常任理事会	1　平成３１年度東北支部大会について 2　平成３１年度東北地区実験・実習講習会について 3　その他
30.12.6（木） ～ 7（金）	衆議院第１ 議員会館 並びに 農場協会 会　　館	第５５回農業教 育研究協議会並 びに全国大会 全国支部長会 全国理事会	1　講演 2　研究協議 3　全国理事会 4　全国支部長会 5　陳情・その他

議案第５号

平成３０年度　農場協会東北支部会計予算

収入の部　　（単位:円）

科　目	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘　要
1 支 部 費	150,280	151,980	△ 1,700	1 農場協会会費 ①青森県会費 27,710円 (163名) ②岩手県会費 25,500円 (150名) ③宮城県会費 29,750円 (175名) ④秋田県会費 16,830円 (99名) ⑤山形県会費 14,450円 (85名) ⑥福島県会費 36,040円 (212名) 会員数＝884名＊@170円
2 補 助 金	475,000	479,000	△ 4,000	1 全国高等学校農場協会 ①東北大会補助 105, 000円 2 公益財団法人全国学校農場協会 ①実験実習 310, 000円 ②講師旅費 10, 000円 ③講師謝金 20, 000円 ④功労者表彰補助 5, 000円 3 全国農業協同組合中央会 ①実験実習 25, 000円
3 繰 越 金	67,185	34,198	32,987	
4 雑 収 入	5	10	△ 5	預金利息
合　計	692,470	665,188	27,282	

支出の部

科　目	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘　要
1 事 務 費	10,000	10,000	0	事務用品、発送料、印刷代他
2 会 議 費	28,000	28,000	0	東北常任理事会
3 東北大会費	220,000	224,000	△ 4,000	協会本部 105, 000円 公益財団法人 講師旅費 10, 000円 講師謝金 20, 000円 功労者表彰補助 5, 000円 東北支部 80, 000円
4 講習会費	370,000	370,000	0	東北地区実験実習講習会 協会本部 310, 000円 東北支部 35, 000円 農協中央会 25, 000円
5 旅　費	30,000	25,000	5,000	事務引継旅費
6 資 料 費	10,000	5,000	5,000	
7 予 備 費	24,470	3,188	21,282	
合　計	692,470	665,188	27,282	

全国高等学校農場協会東北支部規約

第１章　名称・所在地・目的及び事業

第１条　　本会は全国高等学校農場協会東北支部といい（以下支部という）事務局を支部長所在県の学校に置く。

第２条　　支部は全国高等学校長協会農業部会東北支部と連携し地域の高等学校農業教育の振興を図ることを目的として次の事業を行う。

１．会議の開催

２．農業教育に関する調査研究

３．農業教育の振興に関する研究協議ならびに意見発表

４．その他必要と認める事業

第２章　会員及び役員

第３条　　支部の会員は次の通りとする。

東北地区にある農業に関する課程を置く高等学校（又は準ずる農業教育機関）農業教職員で農場協会会員である者。

第４条　　支部に次の役員をおく。

１．支部長　　１名

２．副支部長　　１名

３．常任理事　　若干名

４．理事　　各県２名

５．監事　　２名

第５条　　支部は全国高等学校長協会農業部会東北支部内各県理事を顧問として推戴する。

第６条　　役員の選出は次のごとく定める。

１．理事は各県毎に会員中より選出、内１名は全国理事を以てあてる。

２．常任理事は理事会に於いて理事の互選により選出する。支部長は必要と認めた場合は理事会の承認を経て若干名の常任理事を推薦する。

３．支部長は、農業高等学校長協会東北支部長在任校会員が当たり、副支部長は理事会で会員の中から選出する。

４．監事は会員の中から選出する。

第７条　　役員の任務は次の通りである。

１．支部長は支部を代表し会務を総理する。

２．副支部長は、支部長を補佐し、支部長事故ある時はこれを代行する。

３．常任理事は会務を分掌する。

４．理事は各県の会員を代表し、各県の会務を処理する。

５．監事は会計の監査にあたる。

第８条　　役員の任期を２ケ年とし再任をさまたげない。

第３章　会　議

第９条　　支部は毎年１回総会及び理事会を開く、総会場所は各県持廻りとする。

第10条　　総会で審議する事項は次の通りである。

１．会則の変更

２．予算・議決に関する事項

３．役員の選出

４．事業に関する事項

５．その他必要な事項

第11条　　理事会で審議する事項は次の通りである。

１．事業に関する事項

２．予算の議決及び決算の承認

３．役員の承認

４．その他必要な事項

第12条　　会議の議決は出席者の過半数によるものとする。

第４章　会　費

第13条　　支部の経費は、会費、農場協会本部よりの補助金、寄付金を以てする。

会費徴収額については、別に定める。

第14条　　会計年度は４月１日に始まり翌年３月３１日に終わる。

第５章　附　則

第15条　　支部は次の県組織をもつ。福島・山形・秋田・宮城・青森・岩手

第16条　　支部の業務分掌は常任理事会で定め、必要ある場合は役員の補佐を委嘱することができる。

本規約は昭和３５年８月４日より施行する。

本規約は平成１５年８月２８日より施行する。

以　上

本部情勢報告

全国高等学校農場協会　会長　齋藤　義弘

1　農場協会の歴史

（1）農場協会会館建設経過

（2）農場協会結成と産業教育振興法成立

（3）産業教育手当への取組

（4）「教育職員給与特別措置法」への取組

（5）「義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」への取組

（6）「基準実験実習費」他の取組

2　農場協会の組織及び活動内容

（1）全国高等学校農場協会の組織図

（2）「全国高等学校農場協会」の目的

（3）全国高等学校農場協会の取組

（4）振興局の活動

（5）広報局の活動

（6）公益財団法人

（7）研究局の活動

（8）事業部の活動

3　平成３０年度全国大会並びに研究協議会の報告

会場：星陵会館

日程：６月７日（木）

Ⅰ　開会式

Ⅱ　総会

Ⅲ　講演

Ⅳ　協議

Ⅴ　国会要請

６月８日（金）

Ⅰ　研究発表・協議会

Ⅱ　指導好評

Ⅲ　講演

Ⅳ　閉会式

4　主な支援事業

農業高校が取り組める各種事業

農林水産省

1　就農に関する高校・大学相談窓口の開設

2　新規就農・経営継承総合支援事業

3　農業女子フォーラムへの支援

4　ＧＡＰ教育への支援

環境省

1　「つなげよう・ささえよう森里川海」

経済産業省資源エネルギー省

1　小水力発電主任技術者資格の取得

内閣府

1　食の６次産業化プロデューサー認定

2　地方創生の深化のための地方創生推進交付金

東北農政局による説明

東北農政局　経営・事業支援部
峯岸　孝司

農政局は農林水産省の出先機関で、新規就農者や女性農業者の活躍の推進など農業に関わる人材育成を行う業務を担当しています。農業の世界では農業者の高齢化により、若い農業後継者の確保が喫緊の課題であります。比較的に若い農業後継者を確保するには、農業を学んでいる学生がもっと農業の仕事に就いていかなければ、人材確保につながりません。そのために、農政局と農業高校の先生と情報共有を図って連携して取り組むことが重要であります。

私どもが準備した資料が２つあります。１つは「農林水産業を学ぶ高校生の就農・就業に向けた人材育成の方策と方向について」、もう１つは「東北農業青年通信」です。この２つの資料に基づいて説明していきます。資料１ページの「農林水産業を学ぶ高校生の就農・就業に向けた人材育成の方策と方向」を文部科学省と農林水産省連名で通知を出しています。平成２７年の連名通知は、農業経営者による出前授業の実施、農業経営者の下での現場実習の実施、農業高校と農業大学校の連携促進としています。平成２９年５月の連名通知では、農業高校におけるＧＡＰ教育の推進、新たに農業高校教員に対する研修の充実を図ることが明示されています。ＧＡＰ教育の推進については、１年前からＧＡＰという言葉が馴染んできています。ＧＡＰの推進に関しては、年間指導計画にＧＡＰの明確な位置づけ、実際にＧＡＰを実践している農業経営者やＧＡＰ指導員等による高校での指導、農業高校におけるＧＡＰ認証取得などに取り組むことをこの通知で進めています。農業高校教員に対する研修の充実では、教育委員会と農林水産部局が連携して進めています。この連名通知に基づいて「若者の就農意欲喚起の取り組みへの支援」という事業を農林水産省で取り組んでいます。就農促進プログラムの例として、先進的な農業経営者による中学校・高校・大学等の出前授業、若手農業者と生徒等の交流会、都道府県農業大学校の機能を活用した研修等の実施等があげられます。その対象の経費の例として、講師の謝金・旅費、現地研修受入謝金、現地研修のための移動経費（バス借料等）、交流会開催費（海上借料等）これについては、都道府県が実施主体となりますので、各県の農林水産部担当部署に確認しもらいたいです。

この事業を活用した取り組みの例を紹介さていただきます。富山県での取り組みでは「先進的農業経営者のもとでの現地研修」の実施で、経営の特徴、販売の苦労・工夫、今後の課題について経営者と意見交換を行っています。滋賀県では県農業大学校生と農業高校生が交流会を行ってます。長崎県の農業高校では、個人経営者と雇用就農者との意見交換を行ったり、「新・農業人フェア」に参加し就農先候補となる農家や法人についての情報収集を行っています。滋賀県では、もう一つ出前授業や農業経営者のもとでの現地研修を実施しています。本日、参加されている高校でもこのような取り組みをしている学校はたくさんあると思いますが、管内ではあまり少ない

ので、このような国の事業を是非ともご活用していただきたいと思います。

続いてＧＡＰについてですが、ＧＡＰとはＧｏｏｄ　Ａｇｒｉｃｕｌｔｕｒａｌ　Ｐｒａｃｔｉｃｅの頭文字を取ったもので、良い農業の実践ということで進んでいます。ＧＡＰをするということで、皆さんには農業高校でＧＡＰを取り組んでもらいたいと思います。

ＧＡＰ認証は、第三者機関による審査によりＧＡＰが正しく実施されていることが確認された後にＧＡＰ認証を取得することになり今後ご検討していただければと考えています。

ＧＡＰ実施の意義について皆さんご存じでしょうが､改めて簡単にご案内させていただきます。まず、食品安全関係ですが収穫や選別において異物が混入してないか、農薬を正常に使用しているか、安全な場所に保管されているか等です。環境保全面では施肥時に基づいて適切に施用されているか、労働安全面では危険な個所があって農作業事故にならないようにする。通常、一般企業では危険なリスクを洗い出して改善しますが、農業の分野ではまだ浸透していませんのでこのような取り組みを進めたいと思っております。ＧＡＰをするメリットの１つは、農業経営改善効果で、従業員の技術が向上したことです。今までだと従業員は言われたことだけをやれば良かったのですが､ＧＡＰには自ら考える必要があります｡要は取り組みの中でそれで本当に良いのか、よく考えてもっと良い改善方法があるのではないか、要するにＰＤＣＡサイクルの取り組みを検証するので、非常に従業員の自主性が向上します。２つめに、ＧＡＰを取り入れることで生産管理工程をしっかり管理でき、信頼を得ることができます。在庫の管理をしているので余計な資材を買ったり、在庫が無かったりすることはありません。また、生産販売計画についても、当初計画を立ててそれに対して着実に進んでいるかどうかということも確認することで、最終的には農業所得の向上に繋がるというような効果が見られます。

続いてＧＡＰの種類について説明します。ＧＡＰの種類については都道府県が運営している農林水産省ガイドラインに準拠した都道府県ＧＡＰから一般社団法人日本ＧＡＰ協会が運営しているＪＧＡＰ、アジアＧＡＰ（ＡＧＡＰ）、ドイツのＦｏｏｄＰＬＵＳＧｍｂＨが運営しているグローバルＧＡＰ（ＧＧＡＰ）があります。日本で有名なＧＡＰはこの辺になります。よく受ける質問で、「どのＧＡＰをとればいいのか」というのがあります。青森の五所川原農林高校では、リンゴを海外に輸出するためにＧＧＡＰを取得しました。ようするに相手先の要望に応じたＧＡＰを取得することになります。必ずＧＧＡＰを取らなければならないというこではありませんので、まずは、農林水産省のガイドライン準拠の都道府県ＧＡＰから始めていただいて、段々と内容が変わってきますので是非取り組んでほしいと考えています。８ページ目です。ＧＡＰの取り組みに関して、ＧＡＰを巡る国内の食品製造・小売事業者の動きですが、日本コカ・コーラ、イオン、コストコなどがＧＡＰの認証取得を求める声が加速しています。ただそれも一部だけで、なかなか小売業者がＧＡＰについて理解していただけないところがあります。国としても、小売業者を集めてＧＡＰを応援するパートナーシップ会を各地で開いています。なるべく小売業者の方にＧＡＰの重要性を理解していただいて、ＧＡＰをすることが当たり前の時代にしていくというような状況でございます。次に９ページ目です。「ＧＡＰの普及・拡大」と「ＧＡＰ教育の促進」でございます。ＧＡＰの実施には農業経営改善の道となりまして、実施することにより必ず

課題にぶつかります。その課題をどのように解決していくか、まさに学校の教育にピッタリだという気持ちでＧＡＰに取り組んでいただきたい。若い世代のＧＡＰが当たり前になれば、農業経営者のお父さんが、息子から「今、ＧＡＰを取らないと」という言葉でハッとし、また作業員としか考えていなかった息子が経営についても考えているということで、非常に人材育成のためにも有効手段であると考えています。ＧＡＰについては引き続き取り組みの推進をお願いします。

みなさん、すでにご承知の五所川原農林りんごやお米で取得したということでございますけども、農林水産省の「aff」という広報誌に掲載されたものを掲載してございます。

続いて、国の新規就農支援に向けた政策を紹介します。農業人材力強化総合支援事業ということで、その中に農業次世代人材投資事業というのがございます。これについては平成２８年度まで青年就農給付金と呼ばれるものがあります。みなさん馴染みがあると思います。この名前を変えたというのが、これは就農したら貰えるというものではなくて、次の世代の農業経営者になってもらうための交付する資金ということで明確に位置づけております。これについては、農業技術や経営ノウハウを習得するために研修に専念したり、人に対して農業大学校や農業法人、農家で１年以上研修を受ける場合に、その間の生活していただけるだけの所得を確保できるように年間１５０万の補助も出ます。もちろん研修終了後に就農していただくことが条件なので、就農していなければ交付金を返還していただく形になりますのでご注意ください。もう一つが農業次世代投資事業経営開始型になります。これは、独立して農業を開始する新規就農者に対して経営が軌道に乗るまでの間、最長５年間は補助するものです。一定期間農業を続けなければ、これも交付金の返還になりますのでご注意ください。また、国として就農を希望する人と就農を結び付ける取り組みとして、就農相談会というものを開催してます。新農業人フェアが昨年は仙台で開催し、今年は東京、大阪、札幌で開催しております。

最後に、メルマガの話をさせていただきます。東北農業応援通信でございますが、この写真にある東北農業者と、青年農業者との意見交換会の中で就農してまだ日の浅い方から３５歳までの若者を集めて何が足りないかと聞いたところ、補助事業の話は結構来るが地域での相談会とか仲間作り、要は地域で就農する人よりもお医者さんの数の方が多いという地域が今増えている。その中であまり仲間がいないので仲間づくりのために、この地域ではこんな方法で仲間づくりをしてるという情報を発信してほしい。今までにないメルマガがほしいということで今年の７月２０日が第１号でございます。月一回メルマガを発行していきますので、メルマガに書いてあるアドレス配信にメールをいただければと思います。第２号の発行は８月２０日過ぎになりますので地域の取り組み、我々が現地で話を聞いた内容や地域の内容をタイムリーに配信します。是非とも興味があれば申し込んでください。ご検討下さい。以上で終わらせていただきます。

講　　話

高等学校学習指導要領の改訂と農業教育

文部科学省初等中等教育局児童生徒課産業教育振興室
教科調査官　田畑　淳一

今、指導主事とのヒアリングを行っていました。中身についてはGAPの調査で各県でどのような取り組みをしているかを調査しました。

資料については高等学校指導要領の解説にそってページをつけています。高等学校学習指導要領の改訂は平成34年に行われます。皆さんが持っている科目がどのように変わるか説明していきたいと思います。また、どのように子供達に教えていけば良いかという入り口として資料を見ていただければと思います。夏にそれぞれのブロックに資料を配布しています。これからスライドを使って説明していきたいと思いますが、手元の資料と若干の違いがあります。

始めにスライド７番目をご覧ください。７ページの資料は、新しい学習指導要領をイメージできるようにまとめました。この１枚に、今回の新学習指導要領に書かれている解説と要領を示しています。現行の指導要領が始まる前に、私は熊本県の指導主事の時に伝達講習に参加しました。私の前任の指導主事から伝達講習を受けました。現場から指導主事になったばかりだったので、学習指導要領の全体像が見えませんでした。話の内容は理解できたが全体の形がわかりにくかったため、７年前に調査官になって全体像を皆様にお示しすることで、皆さんがお持ちの科目や各学科でどのように考えていくか、今回このように資料を整理させていただきました。この資料は私のオリジナルでどの学習指導要領にも載っていません。ただ、ここに書かれている言葉は学習指導要領の解説や要領に含まれています。このような資料を見て皆様には全体像を掴んでいただきたいと思っています。

現行の学習指導要領を見たときに、一番わかりにくかったのは全体像が見えないことです。今回は農業科で育成を目指す人材像として「農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人」を目指していくという位置づけをしました。そこで育成すべき人材像にはどんな力が必要かを示したのが育成を目指す資質・能力です。実はこの資質・能力が全部の科目の中に示してある。作物・野菜・果樹など全ての科目に育成すべき資質能力として、知識及び技術、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等ということを示しました。この３つの視点で整理したのが今回の学習指導要領の大きな特徴であり、実はこのことが学習評価につながるように今回整理しています。もう一つは、見方・考え方というところです。これはアクティブラーニングにつながり、最終的には主体的で対話的で深い学びという表現に変わってきました。その中心になるものは見方・考え方をしっかりとらえて主体的で対話的な深い学び、特に深い学びのところで子供達の思いや取り組みがぶれないように整理したのが見方・考え方です。農業ではどのように整理したかというと、農業や農業関連産業に関する事象を、安定的な食料生産と環境保全および資源活用等の視点で捉え、持続可能で創造的な農業や地域振興と関連づける。そして、実践的・体験的な学習活動を行う。ここのところが、今回の改訂で特徴付けられたことになります。

また、農業は現行３０科目で今回の改訂でも３０科目です。全体を資料のように整理して３０科目位置づけ、その中で設置者と各学校で考えた教育課程の中で、見方・考え方を働かせ実践的・体験的な学習を行うことで育んでいくことを頭に入れてください。

農業以外のものも今回の改訂に関わってくるので資料の３番・４番をご覧ください。まず、職業の教科・科目の全体構成について農業の科目数は 30→30、工業は 61→59 で、工業は農業の倍近い科目数があります。工業では「船舶工学」、商業では「観光ビジネス」などの科目が新設されました。職業に関する各学科の原則履修科目は従前通り、基礎的科目と課題研究の 2 科目です。農業の基礎的科目は「農業と環境」となります。改訂の基礎的考え方として、社会に開かれた教育課程の実現のために何を学ぶかだけではなく、何ができるようになるか、そのためにどのように学ぶかまでを見通した改訂です。何ができるようになるか、育成すべき資質能力の明確化、各科目の目標に、知識及び技術、思考力・判断力・表現力等、学ぶに向かう力・人間性の 3 つの柱にそって再整理をしました。どのように学ぶかのところが、先ほどお話しした主体的で対話的で深い学びの実現ということになってきます。そして、何を学ぶかが、色々な場面で出てきますが持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応の視点から各教科の教育内容の改善ということで、多くの農業の科目においても持続可能や情報化の話、グローバル化の話が出でくるわけです。各教科目標の改善については実践的・体験的な学習活動という表現がどの科目にも入っています。知識・技術の部分、思考力・判断力・表現力の部分、学びに向かう人間性の 3 つが入ります。専門教科においては、知識及び技術という表現で統一しています。農業科の場合は、造園等では技能という言葉を使いますが、物を作る作物や畜産は技能という言葉を使わず技術という言葉を使います。この場合の技術には技能という言葉が含まれ、技術という言葉で統一しています。このように 3 つの柱で再整理し、農業科の科目ではあるがこのような形で目標の中に育成を目指す 3 つが入っています。

手元の資料はスライドの２０番に農業科の目標が入っていますが、現行と違う新しい目標は具体的に 3 つに資質能力を加えた目標になりました。このことは、学習指導要領の新旧対照表に載っています。現行の目標は農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識や技術を習得させ、農業の社会的な意義や役割について理解させるとともに農業に関する諸課題を主体的・合理的にかつ倫理観をもって解決し、持続的かつ安定的な農業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てるという目標になりますが、今回の目標は注意していただきたいのが「させる」という表現がほとんどなくなっています。これは、あくまでも子供たちがどう捉えてほしいか、何ができるようになるか、主語が子供たちとなっていくので「させる」というのはこちらから子供たちに恣意的ではなく自発的な学習につながるようにと表現が変わりました。

表現が変わると次のようになります。農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として、必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指します。（1）農業の各分野について体系的・統計的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。（2）農業に関する課題を発見し、職業人に求められる論理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する力を養う。（3）職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

これを先生方に捉えていただき、例として「農業と環境」では「させる」という表現が変わ

り、内容として暮らしと農業という捉え方を現行でやっているが暮らしと農業の中には、食と農業、生活と農業、環境と農業、農業の動向と課題がこれまでの内容の中にあったが、改定後は内容の中に「１に示す「資質・能力」を身に付けることができるよう次の指導項目を指導する。」という表現が変わりました。１に示す「資質・能力」とは、知識及び技術、思考力・判断力・表現力等、学ぶに向かう力・人間性等これが身に付けることができるように指導項目を指導します。指導項目の位置が今回の改定で大きく変わった「農業と環境」とプロジェクト学習、ア・農業学習の特質、イ・プロジェクト学習の方法と進め方ということが今までのかけ振りと変わり、ここに示す通り内容については、３つの柱に整理した資質能力を身に付けさせることを明確化しました。その点が今回大きく変わったとみています。そして、このことが先ほど言った１の次２というのがありますが、その指導項目の中には、暮らしと農業の中で、また「資質・能力」の部分で３つに分けて書いているということになります。先生方は年間指導計画を立てるとき、この「資質･能力」をみて目標を設定することができますし、シラバスを作るときにこの資質・能力をしっかり捉えていただければ、評価の部分として３段階、今は４段階に評価はなっていると思いますが、知識及び技術の部分、思考力・判断力・表現力の評価、学ぶに向かう力・人間性の部分、この辺のことを考えた評価を行って頂きたいと思います。ただ、評価については、まだ文部科学省で検討していないので私見にはなりますが、そのような捉え方をしてほしいと思います。

農業科の改定のポイントは資質能力を３つに分け、農業科全体をどのように改定したか述べさせて頂きます。まず、持続可能で多様な環境に対応した学習を充実、農業経営のグローバル化や法人化、６次産業化や企業参入等に対応した経営感覚の醸成を図る学習を充実、安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した学習を一層充実、農業のもつ多面的な特質を学習内容とした地域資源に関する学習を充実というところで、お手元の資料の２番の囲んだ部分にポイントを入れています。この基本的な考え方としては１枚を１つにまとめると、安定的な食料生産の必要性や農業のグローバル化への対応など農業を取り巻く社会的環境の変化を踏まえ、農業や農業関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するよう学習内容を改善・充実したということになります。この辺の言葉を整理して表現したのが、最初にみてもらった全体像ということになります。ですから、この全体像を皆様の頭の中に入れておいていただきたいと思います。

では、細かいことは時間が許す限り説明はしますが、全体的に皆様に私が伝えたい大切なメッセージが３つあります。それは、農業学習の改善として１つ目が、各科目の確認と授業改善につなげていただきたいということです。ここに科目構成と新旧対照表というのがお手元の資料の１０枚目にあります。ここに改善前、現行の学習指導要領に載っている３０科目です。これは皆様方現行で行われている科目なので自分の担当している科目はあるだろうし、県によっては学校設定科目などにしているところはあるかもしれませんが、備考のところに今回の改訂に関わったものがあるかと思います。「農業と環境」は科目名は変わりませんが、ただ分類を整理して今回「栽培と環境」「飼育と環境」いう科目が分類整理のため生まれました。これは、見方によっては新しい科目という捉え方もありますが、農業では今までやってきた科目を分類整理してできた科目と考えて、新設とは思っていません。同じように「農業情報処理」は今回「農業と情報」という科目名に「農業経営」は「農業経済」に整理統合しました。ただ、注意していただきたいのは、資質・能力をとおしてすべての科目を見直しているので、科目名が変わっていなくても捉え方が変

わっているので、子供たちに何を伝え、何を教えていくのか、何をつかんでほしいのかというところが変わってくるので、皆さんには是非、科目の解説のところをしっかり読んでください。そうすると、例えば作物は名称が変わらないから現行のままでいいのかというと、年間指導計画やシラバスを考えるときに解説をしっかり読むべき、そうすることにより、３４年からの新しい学習指導要領の対応が変化することを意識してください。そうするとすべての科目が、こんなふうに新しい科目となります。科目名は変わらないが、新しい内容で新しい捉え方というふうになっていきますので、それを皆様にお願いしたい。もう一つは、もう大分無くなったのですが、学校訪問の時、年間指導計画のなかで作業という表現がいまだに見られる所がある。やはり、学習として子供たちが取り組んでいるので、農業学習として捉えたものを取り組み、授業の中で取り組むので農業実習という表現に変えてほしい。授業改善の中での資質・能力の捉え方、農作業から農業実習へということをしっかり捉えてほしい。このことは、２・３にも関わってくることですが、この夏非常に暑かったり、とくに子供たちの夏休みの実習での先生方の健康管理に気をつけながら行わなければいけないということに苦労されていると思いますが、３４年の新しい学習指導要領になる時はぜひ授業改善と共に農場の規模もしっかりとらえていただきたいと思います。

今日、指導主事の皆さんと話したのはGAPの予算をどんな風に考えるかとなった時に、今はオリンピック・パラリンピックがあって農水省もしっかり応援をしてくれて、農業生産法定管理は大事であるということから入り、各学校でのGAPをどうするかという話になってきていますが、将来的にどう捉えるかとなると農場の予算の中にこのことをしっかり組み入れて自立しないといけない。それが私達の考えないといけないところではありますが、そうしないと恒久的に続いていかないし、今は応援してもらっているためお金はあるが、お金が無くなったらできなくなりましたではないので、このことは大事なことなのでGAPをするというやり方からすると、予算の検討の仕方もしなくてはいけないと思っています。ただ、県によってはなかなか財政当局とのやり取りが大変だという話もあるが、そこは校長会と現場の先生が一体となって予算要求をしてしっかりGAPがなぜ大事かを問うていただき認めていただき、農場予算の中に役務費や消耗品などでGAPの思想・考え方をしっかりと入れていただきたいと思います。「する」ということはそれでいいが、「とる」というとこは大事に残すという意味で農場予算の中に継起的に入れることを34年度からのために頭に入れておいてほしいと思っています。それが、授業改善も含めた農場の運営管理になると思います。とくに、農場長の先生方はよく考えていただきたいと思います。

２つ目に、プロジェクト学習とプロジェクト活動についてというところで示しております。お手元の資料スライドの３４枚目に学習指導の改善・充実ということで、ここにプロジェクト学習の位置付けがしてあり、１番のところの指導項目に、先ほど農業と環境とプロジェクト学習とありましたが、作物にも作物とプロジェクト学習というのがあります。これが野菜、果樹、草花の全ての科目に１番最初にプロジェクト学習を入れました。作物生産と経営に関するプロジェクト学習の意義、プロジェクト学習の進め方という指導項目です。この捉え方に、ねらいがあり資質・能力が１～３とあります。ここに何が書いてあるのかというと、よく質問されることに、「農場で実習を行い、改めてプロジェクト学習なんて行えない。」といわれますがこれは違います。「農業と環境」で習得したプロジェクト学習の方法を踏まえ、課題設定、計画立案、実施、まとめの一連の流れをもとに、作物生産と経営に関する諸課題を主体的に解決するための具体的な実践事例を取り上げて指導する。その課題設定は、統一したテーマを「安定した品質の作物生産と

効果的な販売方法」と示し、日ごろ皆さん方が現場でやっていることをプロジェクトとして捉えていただいて、その中での調査、観察、実験、記録などを継続的に実施し、その結果を分析、考察、評価しまとめるまで作物の授業の中で、米なら米でやっていただくということを目指したプロジェクト学習の表記です。ですから、現行で今しっかり米を作っている、行っていることを否定するのではなくて視点として、農業生産工程管理に基づいた調査、観察、実験、記録を継続的に実施する。これはGAPをするというところの調査、観察、実験、記録なので、お金がかからない。ちゃんと授業の中でやればできるように書いてあるため、新たなテーマでやるのではなく、今やっている生産活動を経営、販売までの部分を、しっかりと捉えていただき、子ども達には分析、考察、まとめまでをしっかりやっていただいて最終的には発表する機会を設けることで、このプロジェクトが一連の流れでやれるように今回解説に書かせていただきました。これは現場の先生方にもその視点をしっかり持っていただきたいというところの私の思いでもあります。少し戻りまして、そこを言っているのが、さっきお話しした２番のところのプロジェクト学習とプロジェクト活動についてというところです。各科目でやるプロジェクト学習はチームでやるプロジェクト学習という捉え方で、プロジェクト活動を捉えてしまいがちな先生方も多いので、授業の中で、取り組む部分はプロジェクト学習を各科目で取り組むということ、それを積み重ねていき農業クラブの全国大会などで出るようなプロジェクト活動に繋げていくことが大事なのです。ここにチームから個人と書いていますが、捉え方は授業の中でのプロジェクト学習は、個人としてしっかり子ども達に息づくようにしていただきたいという伝え方を今回は特にしているところです。

３つ目は、先生方にも意識を変えていただかないといけないし、先生方は働き方改革として、農場の在り方、忙しいものはチームで分かち合うものも含めてチームで取り組めるようにやっていただいて、お互いに仕事がやりやすい環境を整備しながら、適正な農場で農業教育をやれるようにすることが何よりかと思っています。そのところを皆さんにお伝えして、各都道府県で伝達講習会があると思うので、指導主事の皆さんに訪ねて頂いて問題のわからない部分は私に質問が投げかけられると思いますので、そこのところを捉えて頂ければと思っています。

最後になりますが、伝達講習会もこの７月に行い全国から７５名の方にご出席いただきました。１日半という限られた時間でどれだけ指導主事の皆さん方にお伝えできたかわかりませんが、３４年から学習指導要領が変わりますから、できるだけ早い時期に検討していただき、授業に関わる部分は専攻実習という表現じゃなくてもプロジェクト学習はこれからも続けていくことができると思いますし、早めにやることもできると思います。そこのところも捉えていただければと思うところです。

今日から明日までの研修、皆様にとって有意義なものとなることを祈念して、私からの講話とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

研 究 協 議　　８月１６日（木）　１４：３０～１７：００

【主テーマ】

生徒の「生きる力」を育む活力ある農業教育の創造と実践

第１分科会（教科指導）

〈テーマ〉
「『主体的・対話的で深い学び』に対応した教科指導はどうあるべきか」
〈視　点〉
（１）実践的、体験的な教科指導の展開と評価
（２）地域人材・資源等を活用した農業経営や６次産業化（商品開発を含む）等に対応した学習の展開
（３）国際交流や特色ある学校設定科目等による教科指導の実践

第２分科会（農業教育の充実･振興）

〈テーマ〉
「社会のグローバル化に対応した安全・安心な農業教育及び関係機関等と連携したキャリア教育の推進はどうあるべきか」
〈視　点〉
（１）先進的で魅力ある農業教育の取り組みの実践
（２）ＧＡＰ（農業生産工程管理）ＨＡＣＣＰ（危害分析重要管理点手法）を取り入れた農業教育の実践
（３）他の教育機関（大学・農業大学校等）や関係機関等と連携したキャリア教育の推進
（４）農業教育の活性化につながる学校農業クラブ活動の実践

第３分科会（学校農場運営）

〈テーマ〉
「生徒の実践的･体験的な学習活動を推進するための農場運営はどうあるべきか」
〈視　点〉
（１）学校の特色を生かした魅力ある学校農場の在り方について
（２）「社会に開かれた教育課程」に対応した農場運営
（３）地域や関係機関と連携した教育環境（研修、施設整備等）の充実

◆分科会発表の留意事項
発表時間は一人２０分とし、各分科会ともいずれかの視点または複数の視点による内容とする。
発表終了後、分科会参加者をグループ分けし、発表内容等について研究協議を行うものとする。

分科会係一覧

係 / 分科会	指導助言者	座　　長	発　表　者	記　録　係	世　話　係
第1分科会（教科指導）	青森県教育庁 指導主事 中川　伸吾 福島県立 岩瀬農業高等学校 教頭 今村　勝也	青森県立 五所川原農林高等学校 教　諭 三上　浩樹	秋田県立 秋田北鷹高等学校 教　諭 千葉　知明 宮城県 本吉響高等学校 教　諭 昆野　慶太	福島県立 福島明成高等学校 齋藤　裕太 赤塚　貴裕	福島県立 会津農林高等学校 教諭 大関　勇一 穴澤　道広
第2分科会（農業教育の充実・振興）	岩手県教育委員会 指導主事 市丸　成彦 山形県教育庁 指導主事 神原　洋	岩手県立 遠野緑峰高等学校 副校長 千葉　久	青森県立 名久井農業高等学校 教　諭 竹鼻　一男 福島県立 岩瀬農業高等学校 教　諭 金成　理恵子	福島県立 岩瀬農業高等学校 急式　正裕 渡部　友太	福島県立 会津農林高等学校 教諭 須藤　聖一 久納　拓哉
第3分科会（学校農場運営）	秋田県教育庁 指導主事 岸　弘昭 宮城県教育庁 主幹（指導主事） 伊藤　裕之	宮城県 亘理高等学校 教頭 佐藤　洋	岩手県立 大船渡東高等学校 指導教諭 谷地　禎彦 山形県立 庄内農業高等学校 教諭 笹原　俊明	福島県立 磐城農業高等学校 佐藤　智宏 薄　　碧	福島県立 会津農林高等学校 教諭 角田　廣和 佐藤　博之

第１分科会（教科指導）

＜テーマ＞

「『主体的・対話的で深い学び』に対応した教科指導はどうあるべきか」

＜視　点＞

○（１）実践的、体験的な教科指導の展開と評価

（２）地域人材・資源等を活用した農業経営や６次産業化（商品開発を含む）等に対応した学習展開

（３）国際交流の特色ある学校設定科目等による教科指導の実践

秋田県立秋田北鷹高等学校　教諭　千　葉　知　明

１　はじめに

本校は、秋田県の北部中央に位置する北秋田市鷹巣盆地にあり、周りは米代川や森吉山、白神山地など自然豊かな場所にある。地域農業では、あきたこまちを中心とした稲作が中心で比内地鶏の産地としても知られている。

平成２３年に北秋田市内４校（鷹巣農林高校、鷹巣高校、米内沢高校、合川高校）が統合して、普通科６クラス、農業系学科２クラスの合計８クラスの総合制高校として新設された。現在は、普通科４クラス、農業系学科２クラスの合計６クラスとなっている。農業系学科は、生物資源科と緑地環境科があり、緑地環境科は森林環境コースと環境土木コースの２コース制をとっている。

２ 緑地環境科の指導の重点

（１）緑地環境科　森林環境コース

森林と人間生活の関わりなどの体験的学習を通し、森林生態系を重視した環境保全と森林育成・利用ができる知識と技術を習得させる。

（２）緑地環境科　環境土木コース

生産基盤整備や生活環境に関する土木施工及び環境保全についての体験的な学習を通し、土木事業や国土保全に関する知識と技術を習得させる。

３　組織的、体系的学習の展開

（１）総合実習の内容と３年間の展開（各学年２単位）

１年次：測量を中心とした総合実習を実施している。

２年次：「測量」、「施工」、「水理」及び「土質」の４分野でのローテーション実習を実施している。

３年次：「測量」、「施工」、「水理」及び「土質」のいずれかの分野を専攻し、より専門的な実習を実施している。

今回の発表では、テーマについて「実践的、体験的な教科指導の展開」という視点から、緑地環境科の組織的、体系的な教科指導の展開について発表する。その中で、私自身の授業で行っているリサイクル材を活用した「コンクリート平板」つくりの指導について発表する。

（２）課題研究の年次展開

ア　２年次　森林環境利用（２単位）

２年次の「森林環境利用」は、学校設定科目で２コース合同で体験活動を通じて創造力豊かに学ぶことを意識している。また、平成２５年度からＳＳＨに指定された本校は、２年次に探究型のＳＳＨ課題研究という科目を１単位取り入れており「森林環境利用」はＳＳＨと連動した授業展開をして、研究の進め方について学んでいる。

今年度のテーマ
- 樹木標本の作製
- 間伐材の有効利用に関するアイデア考案
- 森林生態系の学習とグリンツーリズム
- 短期プロジェクト学習（５班）

イ　３年次　課題研究（２単位）

３年次の課題研究は２年次に学んだ研究手法の基礎的内容を系統的につなげている。

テーマ設定は、地域課題の解決に向けた班協議（班別協議）をすることで、２年次までに専門科目で習得した知識や技能をより深めるような指導をしている。専攻班によっては森林環境利用での学びを継続研究でより深化させる内容としている。

今年度の専攻別課題研究テーマ

⇒　森林環境コース（３班）
- ①よりよい見本林にするために
- ②北秋田市中央公園の観光地化について
- ③木工品の制作

環境土木コース（３班）
- ①地形図の活用について
- ②排水性の高いコンクリートの作成
- ③コンクリート平板の作成

（３）農業学科における課題研究発表会

（全学年参加）

ア　緑地環境科２年ポスター発表会

クラス内で班別の発表を行いクラス代表を決定する。さらに普通科も含めた２年部でポスター発表を行い、生徒同士で質問や返答しながら学びを深める。

イ　生物資源科発表会および緑地環境科発表会

各科３年生の課題研究発表会は農業系２学科全生徒が参加して行う。発表者は全体会の質問対応のため、班で様々な質問対応を試行するなかで対話的な学びを深めている。

（４）課題研究の取組について

ア　研究テーマ設定・・・班別協議による地域課題への気づき⇒計画のための情報収集活動

身近な課題に着目して校地内環境改善を目指した取組を実施している。座学や総合実習で得た専門性を活かし、自分たちの手で校地内環境を整えたいと研究テーマを設定した。

イ　対話的学びの工夫（見方・考え方が働いた学び）

（ア）班別協議・・人数：専攻班５人、作業少数班２または３人

協議場面：テーマ設定、実習工程（分業制作業、全行程作業）

（イ）発問の仕方・・・柔らかいコンクリートの骨材「なぜ骨材を変えるのか」問いかけ

（ウ）学年を越えた共同学習・・・現場見学実習、総合実習による共同学習

ウ　学びに向かう人間性（考え方が働いた学び）

「学校に必要な環境整備」、「専門性を活かしたもの作り」という活動をとおして学校や学科への所属感、帰属感を高め、環境土木コースに学ぶ使命感ともの作りで学校に貢献する態度が育てられた。これは、生活や地域産業の下支えをする環境土木に関わる職業人としての態度にもつながる。こうした職業人としての考え方が働くことを意識した指導により、より学びを深め学びに向かう人間性を育てていると考えている。

第 1 分科会
分科会テーマ「『主体的・対話的で深い学び』に対応した教科指導はどうあるべきか」

宮城県本吉響高等学校　教諭　昆野　慶太

1　はじめに

本校は，創立 72 年を数える気仙沼市本吉町にある総合学科の学校である。昭和 21 年に津谷農林高校として農林科・農業科の 2 学科が創立され，平成 11 年に宮城県本吉響高校と改名したのと同時に「総合学科」に改編された。全校生徒数は 323 名。

校訓「響生・知性・至誠」を掲げ，高い意識をもち，地球環境保護のために積極的に行動する人間になってほしいという願い，21 世紀における知の探求と知の発進が本校から始まるという決意，人間の不易の徳である誠の心をもって生きていくことを表している。なお，キャッチフレーズを「Make harmony」とし，「調和の心」，「豊かな感性」をもった人間になってほしいという願いが込められている。2 年次から進学教養，産業情報，生活表現，人間環境の 4 つの系列に分かれ，人間環境系列〔農業〕を選択した 2 年次 9 名，3 年次 8 名が日々農業を学習している。本校では 2 年次から 2 年間しか農業を学ぶことができない。その短期間の中で作物の栽培技術を学び，収穫の喜びを感じ，自分たちの手で販売する責任とやりがい，楽しさ，買っていただけるうれしさを感じながら熱意をもって学んでいる。

2　内容

（1）実践的，体験的な教科指導の展開と評価

日々の農業学習の成果を生徒自身が実践し，それを体験させる場の提供は，自身の学びを伝えることで知識の整理，コミュニケーション能力の育成，段取り，積極的な姿勢が向上することに加え，学習したことをより深く理解するために必要であると考える。草花を通しての植栽教室を中心に展開しており，対象は幼稚園児から高齢者までと幅広い。評価は準備段階での意欲や発表態度，対象相手への接し方。対象相手の感想など。

ア　本校での実践例

馬籠幼稚園，津谷幼稚園の植栽教室の運営

毎年，本校近郊の幼稚園に出向き，夏の植栽教室を馬籠幼稚園で実施し，秋の植栽教室を，津谷幼稚園で実施している。生徒自ら植栽教室で使用する花を選定し，播種，鉢上げを行う。園児にわかりやすく伝えるためにどのようにすればよいかを考える。本年度は紙芝居を使った伝え方を実践。話す内容，紙芝居の準備，一連の練習を行い，幼稚園児の目線で考えることを重視させる。園児やその保護者，保育士の感想を生徒に伝え，次回の課題点やよりよい展開をさぐることにフィードバックさせる。

（２）地域人材・資源等を活用した農業経営や６次産業化（商品開発を含む）等に対応した学習展開

気仙沼市で収集した汚泥を炭化処理した肥料を用いた栽培試験の実施を授業で展開しているが，現状で６次産業化に対応した学習展開は行うことができていない。今後，本校の活動が地域に浸透し，幅広い交流を深めることによるさらなる展開を模索している。

（３）国際交流の特色ある学校設定科目等による教科指導の実践

気仙沼市では東日本大震災を経て，多くの協力をいただいて復興に向けて歩んでいる最中であり，気仙沼市の国際交流の実施，友好都市，姉妹都市の締結はあるものの，本校では教科指導内での国際交流は実施していない。

３　まとめ

『主体的・対話的で深い学び』を生徒一人ひとりに感じてもらうためには，教員は生徒が活躍することのできる適切な“場”のセッティングをする必要がある。目的や対象となる相手，場所，時間などの情報を生徒に伝え，どのように運営をするかを考える。目的を達成するために生徒が日々学んでいる農業の知識や技術を駆使し，行動し，準備する。実際に生徒が様々な問題にぶつかり困ることが重要であり，生徒自身が失敗から学ぶことも多くあると考え，教員からのアドバイスや正解を出すことを極力控えている。教員は生徒の活動を一番近くで見て，寄り添うことが重要である。対象となる相手（園児や高齢者）に合わせた話し方，伝え方，教え方を体得することで他者への理解を深めることを目標に掲げ，「農業学習を通した人間育成」を軸に今後も様々な交流事業を展開していきたいと考えている。

第１分科会（教科指導）質疑応答・グループ協議のまとめ

【テーマ】「主体的・対話的で深い学び」に対応した教科指導はどうあるべきか

発表者　秋田県立秋田北鷹高等学校　教諭　千葉知明
宮城県本吉響高等学校　教諭　昆野慶太

＜発表者への質疑応答＞

○秋田県立秋田北鷹高等学校　千葉　知明　先生への質疑応答

（質疑）　山形県立置賜農業高等学校　鈴木　貴志　先生

環境緑地科は森林と土木に特化した学科ということで、専門性を活かした物作りという体験的な授業を通じて、その産業に従事するような人材の育成という目的があると思いますが、生徒の学習の成果が進路にどのように繋がっているかお聞きしたい。

（回答）　本校は１学級３５名編成で森林コースの方が人気が高く、どうしたら魅力のあるコースになるかということで試行錯誤しながら取り組んでいるところです。

昨年度の主な進路状況としては森林コースでは地元森林組合、県公務員、民間企業で、土木コースでは私立大学、秋田県庁、専門学校でした。今後も魅力ある授業を心がけていかなければならないと職員一同頑張っているところでです。

（質疑）　福島県立岩瀬農業高等学校　藤田　さとみ　先生

先生が生徒の話をする時すごく楽しそうなのが印象に残りました。生徒の活動を見守る中で学年を超えた共同学習が少人数制であるが故に成り立つ事なのかもしれませんが、どういった効果があるのかという事と、どういった会話がなされてどのような効果があるのかお聞きしたい。

（回答）　２年生と１年生が合同で実習に行った時に先輩達が後輩からの質問に答える姿を見て、後輩ががんばろうという意識や興味を持つ事が学年を超えた学習に繋がっているのではないかと考えます。

また、秋に生産実習があり森林コースの２年生が３年生の実習している姿を見て後輩達がそれを真似したり、先輩の後輩に対する面倒見の良さが教師が指導する以外にも良い影響を与えているのではないかと感じているところです。

○宮城県本吉響高等学校　昆野　慶太　先生への質疑応答

（質疑）　青森県立五所川原農林高等学校　三上　浩樹　先生

花のボランティア等で交流した時に子供達が変わったところ、気づいたところなどエピソードがあればお聞かせください。

（回答）　最初は幼稚園児がいない状態で台本を準備して実際にやってみたが、台本を読むだけでは上手くいかず、一度台本から離れて幼稚園児達に伝わるように話かける練習をしている姿や、当日幼稚園児と距離があったので自分達から歩み寄って危険な部分などを話しかけるといった積極的な動きを見ることが出来ました。

生徒が教えるという機会は少ないと思いますが、こういった機会の中から生徒達がやれることを自分で見つけたり、積極的に動くことができるようになっていったと思います。

＜グループ協議のまとめ（各班より各校での取組や状況など）＞

1班　宮城県柴田農林高等学校　洞口　泰邦　先生

事例にあった生徒の主体的で対話的な深い学びについてどうやっていくかについて話し合いをしました。そこでは課題研究の様に生徒が自分でテーマを選んでやることについては能動的、積極的に動く傾向があるが、教科書のある教科で主体的な学びにどうやって繋がっているかを各校の紹介を含めて更に話し合いを進めました。

その中で出てきた案の1つとして生徒にまず役割を与える事です。具体的には班長・副班長等の役割を週ごとに変えることで、役割が変わりその人の気持ちやその立場の気持ちがわかるので非常に良い学習になるのではないかという意見がありました。

もう一つは果樹において区画を決め、3年生になったら一人一本の樹木を与えて責任を持って育てることで、隣の木の栽培や収穫の違い等を見て、生徒同士で何が足りなかったかを考えさせることで生徒の学びを深めることができるのではないかという事例がありました。

しかし、樹によっては樹勢が違うため、生徒のモチベーションが下がってしまうので教員がフォローしながら導くことが大切ではないかという意見がありました。

また、総合学科などで学校行事として発表会がある学校では、農業が好きではない生徒がいる事があるので、生徒達に取り組ませるための方策としては、お金を渡して赤字からスタートさせて自分の作った物を売りに行き、売れない物が出た時にそれらを売るためにはどうしたらよいか、どういったことをするべきかを考えさせることで、生徒を積極的にさせることが大切ではないかという

意見がありました。

関心の無い生徒をどうやって農業に引き込むかというテーマについては、生徒が変わる一つのタイミングの方策として、地域の保育園児や老人ホームに販売に行き、その時に喜ばれることで生徒が楽しい、多く学んでみたいと思うことで、生徒がやる気を持って今後の学習に主体的に学んでいくことが出来るのではないか、と言うことを話し合いました。その中ではお金を稼ぐという事が、生徒達にとって非常にわかりやすいのではないかという意見がありました。

2 班　福島県立岩瀬農業高等学校　中畑　良司　先生

各発表の感想を述べた後、課題となるべき内容について確認をしました。千葉先生の発表については、生徒達が非常に楽しんで前向きに活動している様子が非常に印象的でした。

実際に楽しんで、前向きになれたという事について、具体的にどのような事がそうした生徒の活発な活動に繋がった理由であったのかを知りたいという感想がありました。

また、森林コースが人気であることから土木コースと比較すると、土木コースが資格取得がしやすいという観点から人気があるように思えるが、なぜ森林コースの方がコース分けをした時に人気があるのかを是非知りたいという感想もありました。

昆野先生の発表については、総合学科において出前事業や地域との連携をされているので非常に苦労を感じました。2 年生からの農業科目の履修と言うことで出前事業をする前の段階で植物の播種であるとか、育て方や植え付けなどの基礎的な学習をいつの段階で行っているのかを知りたいという感想がありました。

発表の中で失敗から学ぶことが多いが、それが良い経験になるというお話があったがどこまでの失敗が許容範囲なのかについて班で話し合いました。その中で出前授業であれば幼稚園児の前で指導するまでに、失敗しないようにするための失敗を準備の段階などでさせているのではないかという感想・意見がありました。

主体的・対話的で深い学びについての授業展開についてはそれぞれの先生が工夫をしているが、評価について、とりわけ課題研究の評価については非常に難しいところがあると思います。評価については正確に生徒を観察してあげなければ生徒のやる気に影響してしまうことから各校でどのような評価をしているか、評価についてマニュアル化しているのかというような話し合いをしました。

その中でグループ活動においてまずリーダーを育てることでグループ内の生徒達が伸びていくのではないか、調査記録をとる事を評価の 1 つにしているがそれを行う場合にはグループ内のコミュニケーションをとらせるような働きかけが必要ではないかという話がありました。

また、他のグループの活動を見学させ、何が必要で何が足りないのかを助言したり、評価を出す前には必ず評価の基準を生徒に示す事が大切であったり、評価会議と題して専攻班毎のグループにおいて先生方の評価の基準が変わることがないように各グループの情報を共有して、職員間で評価

の観点を確認する必要があるという意見がありました。

最後に次回の分科会での要望として授業展開・工夫等の話し合いがあるが、実際の評価の方向について具体的に掘り下げた部分を取り上げていただけるとありがたいという話で締めさせて頂きました。

3 班　宮城県南郷高等学校　佐藤　栄聡　先生

学校毎に状況が違うということもあり、取り組んでいる中身について話し合いをしました。テーマに沿って実施するには長い時間がかかるだろうということ、やるにしても最初に教員側がテーマを出して、レールに乗せてあげる必要があるのではないかという意見や、状況が分かってくれば、生徒達が主体的に取り組むようになるのではないかといったが意見がありました。

テーマに沿って進めていく中で進路に絡めて、結果に結びつける出口の指導を見据えた指導が必要ではないのかという意見がありました。その場合、地域が重要であることや地域的な活動、例えば植栽などを利用することが望ましいのではないかという意見が出ました。

また、話し合いのなかで子供達がしっかりやってくれるかどうか、学校の現状が違うので違いが出てくるのではないか、レールに乗せて進んでいく中で子供達が自分たちで授業の展開に徐々に対応できるようになるのではないか、最終的には大人と接して交流をしていく中で、自分達が主体的に学んでいきコミュニケーションがとれるようになるのではないかという意見も出ました。

4 班　宮城県加美農業高等学校　愛場　克彦　先生

各学校の現状等を出してもらってからの話し合いとなりました。どの学校も座学がなかなか上手くいかず、実習中心の授業を行っているという現状でした。その中でブラザーシステムを活用しているというお話がありました。

それは総合実習の時間で 3 年生と 1 年生を同じ時間で展開し、3 年生に予め教員が指導を行い、その後 3 年生が 1 年生の指導を行うといった内容で実施されているそうで、人に教えることでより理解を深めていくような授業展開をされているとの事でした。

問題点としては評価の部分で、1 年生と 3 年生が同じ時間で授業をしているので同じ事をしたとしても、必ずしも同じ評価にならないのではないかという事で、評価の部分については考えていかなければならない課題があるというお話がありました。

指導講評

青森県教育庁　指導主事　中川　伸吾　先生

発表を頂きました両名の先生方誠にありがとうございました。お忙しい中資料の作成大変だったかと思います。また各校の先生のおかれましては熱心な協議をして頂きありがとうございました。

まず評価についてですが、現行の学習指導要領では 4 観点ということでしたが新しい学習指導要領では 3 つの観点になるということで文部科学省の方でも研究指定校などを定めて様々な評価に関する研究調査が始まっています。

例えば秋田県教育委員会では小中学校連携による授業改善の取り組みや、福井県教育委員会ではパフォーマンス評価、ポートフォリオ評価などを取り入れた評価の研究など、委託先を決めて始めている状況ですので、今後どのような評価をしていけばよいのかという点については、研究指定校から徐々に情報発信が行われると思うので、そちらを参考にしながら自分の学校でどういう評価をしていくのかという事をこれから新しい学習指導要領で評価をしていかなければならないのではないかと思います。

お二人の先生方から発表頂きましたが、秋田北鷹高校の千葉先生からは組織的・体系的な学習の展開として総合実習の 3 カ年での展開について、学校設定科目である森林環境利用が 2 年次 3 年次にどういう風にして展開しているのかについて発表して頂きました。

本吉響高校昆野先生からは総合学科と言うことで人間環境系列の農業の中で特に 3 年次に行われた草花を取り上げて頂き、地域活動として苗の販売会を実施したり地域の植栽活動、あるいは幼稚園と連携をした植栽教室の運営を行っているという事例を基に発表して頂きました。

今回のテーマは主体的・対話的で深い学びということですが、新しい学習指導要領の中で授業改善は 5 つに整理されており、生徒の資質能力を育むことを意識して、基礎的・基本的で確実な習得を図りつつ農業の見方・考え方を働かせて授業の質を高めていくというところを目指しております。

従いまして我々教員には、授業全体をどのようにデザインしていくのかというデザイン力や、教科横断的な学びと言うことで色々な先生と協力して授業をコーディネイトしていく力などが重要になってくるのではないかと思います。

今日の発表にもありましたとおり、キャリア形成を見据えて生徒の学ぶ意欲が高まるように、農業や農業関連産業に触れる機会を設けるという事が主体的な学びという点においても必要であると思います。

それぞれの学校で、例えば本吉響高校さんにおきましては 2 年次に農業の基礎的な事を学んで 3 年生で幼稚園の実習をやっておられるということでしたので、基礎的な知識を活かすために幼稚園に行って、学んだことをそこで活かすという流れになっているのかなと感じました。また学年が上がるにつれてレベルが上がっていくと思われますので、段階を踏んだ指導方法やプログラムが組まれているのかなと感じました。

次に対話的な学びですが生徒が自らの考えを深めたり広げたりする機会として生徒同士の協議の場や地域の農業関係者・農業界の方々との対話の場を設けるのが効果的と考えられますが、秋田北鷹高校におかれましてはまず生徒同士が課題研究の中で班別協議を行い、そして発表会を行うことで、個人個人の生徒が発言する場面など、生徒が活躍する場が設定されており、3年生になると全体で発表会をするという流れも出来ておりますので、こういうようなところも考えられているなと感じました。

深い学びにつきましては、やはり学んだことをいかに地域農業や地域社会の持続的な発展に繋げるかという視点が大事になってきます。現場見学あるいは課題研究の研究内容につきましても、地域のためになるような課題を設定することが深い学びに繋がっていくのではないかと感じるところです。課題研究だけでなく、これからは全ての農業科目において主体的で対話的な深い学びができるようにという指導の方向性が定められているので、先生方におかれましては情報交換されながら研鑽して頂きまして、今後もご指導のほどよろしくお願いしたいと思います。

福島県立岩瀬農業高等学校　教頭　今村　勝也　先生

中川先生からお話があったとおり、主体的・対話的で深い学びというテーマでしたがこれを行うことで何を身につけるかというと、今日の大きなテーマである「生きる力」です。

この「生きる力」は基礎・基本を確実に身につけさせ、あるいは課題を自ら見つけて自ら学び、自ら考えて主体的に判断・行動して他人を思いやる心や協調する心といった豊かな人間性、健康で体力などを育む力が「生きる力」であり、それぞれお二人の先生方の発表された内容が主体的で対話的な学びを工夫していただいた発表でした。

まず、千葉先生お疲れ様でした。2年次に教員からテーマを提示してそれに対する具体的な取り組みを考えさせて、3年次に2年次の経験を踏まえてより深いテーマを設定し、取り組ませていくということは、3年間を見据えた教育課程になっているという所が素晴らしいと思います。

次に、やったことをやりっぱなしにすることなく、2年次のポスター発表や3年次に発表会を実施しているところは生徒自身が身につけたことを相手に表現する、相手に教える、相手に自分の考えを伝えるという所が主体性を身につけるところに繋がっていくのではないかと思います。

次に、工夫したり改善したりすべき所をお話ししたいと思います。1つめはトライアンドレポートということで課題研究にトライし、レポートを実施するところは素晴らしいと思います。これは自分で課題を見つけて自ら学び、自ら考え、主体的に判断行動し問題を解決する資質や能力に繋がると思います。この手法は今までも行われていると思いますが、各学校がカリキュラムマネジメントをしっかりと行って生徒の学習において、教員の指導においてもＰＤＣＡを十分に行って次年度に繋げていくことが必要不可欠ではないかと私は思います。

なぜかというと今、各県の農業高校は統廃合が非常に進んでいると思います。実業高校、特に農業高校がどうあるべきかを考えるときに、学校が生き残るためにはどうあるべきか、持続的にどの

ような生徒を育てていくかを学校教育目標と結びつけて考え、単年度の課題研究ではなく毎年毎年の課題研究の学習成果を蓄積して、その学校の一つの宝物にしていく。そして農業の変化に対応していくことが非常に大事ではないかと思います。ぜひ実践的・体験的な教科指導であってもＰＤＣＡを十分に行って頂いて、今後も指導を行って頂きたいと思います。そして各先生方におかれましても課題研究を単なる一つの授業としてではなく、進路実現に繋がるような取り組みにして頂きたいと思います。大変素晴らしい発表だったと思います。

教員はすごく保守的で変化が怖いと言われます。勇気を出して一歩を踏み出す事が大切だと思います。形だけの前例踏襲ではなく、常に前に進む一歩を続けて頂きたいと思います。本当にお疲れ様でした

続きまして昆野先生の発表についてですが、総合学科ということで生徒数が２年生９名、３年生９名という少ない人数で工夫を凝らしながら植栽教室を中心に、園児と交流することで年少者と接する体験によって自らを律しつつ、他人と共に協調し他人を思いやる心、豊かな人間性を育むというところがとても素晴らしかったと思います。本当にお疲れ様でした。

２つめですが、毎年行われている野菜や花の苗の販売会についてですが非常に準備するのが大変かと思います。２００名のお客様に４，０００本の苗を販売すると言うことで大変かもしれません。ただ、こういう取り組みが地域に開かれた学校作りの１つになっていると思います。地域の方々が学校に足を運んでもらう機会を作ることは学校を理解してもらう上でも絶好の機会だと思いますので、ぜひとも今後も続けて頂きたいと思います。

次に工夫や改善について話をしたいと思います。発表の最後にあった汚泥を炭化処理した肥料を用いた栽培実験を今後も続けたいとのことでしたが、色々な取り組みを行うと各学校で必ず農業クラブの発表に結びつけたくなるものなのですが、農業高校の本質は違うのではないかと思います。

小学校では朝顔やバケツ稲の栽培など色々やっていると思いますが、そういう機会は段々少なくなってきていると思います。植物や動物に触れる地域の拠点となる場所が農業高校であると思います。汚泥を炭化処理した肥料を用いた取り組みを、地域に根ざしたものにして、ぜひとも学校の特色になるように、また学習成果の一つとして蓄積して頂きたいと思います。そうすることで生徒が集まってくるのではと思います。

ただ単に農業クラブの発表のためにと言うことではなく、この学校ではこういう特色のあることをしている、ずっと毎年続けてデータをとって、実はそれが地域に還元されている。これらは学校作りにとって大切なことであると思います。ぜひとも今後も続けていただきたいと思います。

最後に教師の意識改革についてお話したいと思います。皆さん採用されたときの志高い気持ち、教育公務員としての使命感とか自覚といった心は今、いかがでしょうか。経験年数は皆さん違うと思いますが、時代が変わっても子供は一緒です。そうはいっても子供も変わっていますよ、と思われるかもしれません。当然社会が変化し、家族や家庭の環境も変わっています。だから昔と同じ事を教えても同じように子供達が育つわけではありません。しかし子供達を農業を通じて育てると言うことは同じです。なおかつ私も含めこの場にいる先生方全員教育公務員です。教育公務員とは何かという原点に立ち返って、公務員の自覚を再度持って頂いてぜひとも日本の農業教育の発展に貢

献して頂きたいと思います。

さきほどのディスカッションは熱い心を持って取り組んで頂いたと思います。それが私は絶対大切だと思います。私たちは教育公務員ということで人を育てる、未来のある子供達を育てる特殊で崇高な職業であると思いますので、ぜひとも今後もその熱い気持ちを持ち続けて教職に向き合って頂きたいと思います。

第２分科会（農業教育の充実・振興）

「社会のグローバル化に対応した安全・安心な農業教育及び関係機関と連携したキャリア教育の推進はどうあるべきか」

青森県立名久井農業高等学校　教諭　竹鼻　一男

１　はじめに

本校は青森県の南部町に位置し県下第２位の人口を有する八戸市の西部に隣接した農業地帯にあり、昭和19年に学校組合立名久井農業学校として創立、昭和23年に県移管され青森県立名久井農業高等学校となり、今年で創立74年を迎える。

これまで幾多の学科改編を経て、平成25年に環境システム科（35名）を新設生物し、生産科、園芸科学科の３学科体制となった。国際教育も盛んで本校独自の海外研修は９回実施、６月には姉妹校生徒が来校し一緒に学習した。スローガンの「緑育心（緑は心を育てる）」は第２の校訓ともいわれ、全校あげた地域緑化活動や農業を通じた地域交流と人材育成を特色にしている。

２　内容

（視点１）　先進的で魅力ある農業教育の取り組みの実践

地域の子どもの数が減少するなかで、高等学校の再編、学科の再編が急速に進み、本校も平成18年５学科から３学科へ、平成21年２学科（定員70名）となった。生徒数の減少は学校全体の活力の低下となってあらわれた。このような状況のなかで、地域の工業高校が閉校に伴い名久井農業高校に工業を取り入れた学習を行う学科として環境システム科が新設されることになった。

（１）　農業と工業を融合した教育・・・環境システム科

環境システム科は、我が国の未来を担う植物工場や水耕栽培の技術を持った技術者を育成するために設立された。

ア　教育目標

「施設を利用した作物生産と経営、施設の環境制御及び設備に関する知識と技術を習得させ、商品の企画・開発及び環境に配慮した生産システムの必要性を理解させるとともに、施設園芸とその生産設備に関わる業務に従事する者として必要な能力と態度を育成する。

以下（ア）の長所を伸ばし、（イ）の短所を工業の技術で補う学習が根拠となっている。

（ア）　施設栽培の長所

・１年中安定的に生産が可能で、また作業平準化が容易で安定した雇用が可能

・植物工場では無農薬で安全・安心な農産物の提供が可能

（イ）　施設栽培の短所

・エネルギーや施設整備等のコストが高い

・栽培技術（農業）と施設の管理技術（工業）に隔たり

イ　カリキュラム

（ア）共通科目・・・・・・（農業）農業と環境、課題研究、総合実習、起業チャレンジ

（工業）工業基礎、空気調和、環境とエネルギー

（イ）生産システム類型・・（工業）実習、生産システム技術、衛生・防災設備

（ウ）園芸ビジネス類型・・（農業）農業機械、施設園芸、施設園芸応用、（商業）ビジネス基礎

ウ　特徴ある取り組み

（ア）小松菜の水耕栽培装置作成とＬＥＤ証明

（イ）イチゴの水耕栽培装置の作成

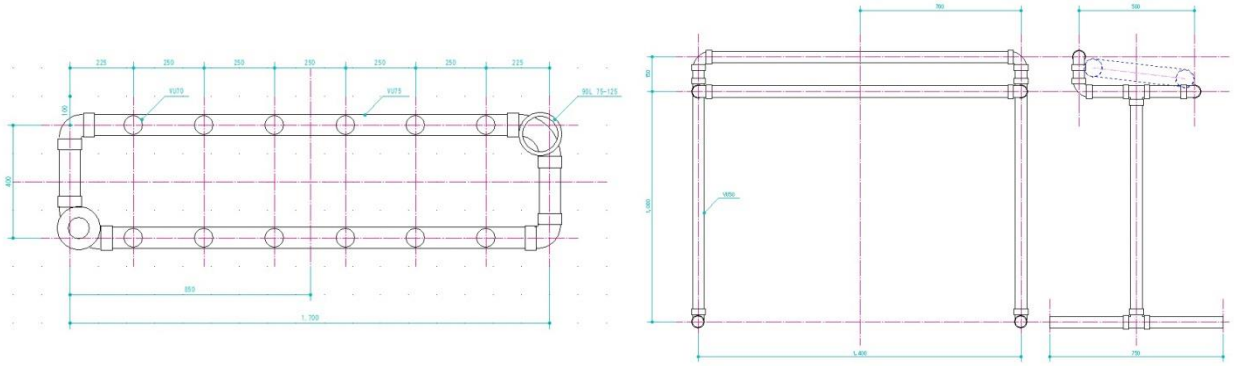

エ　進路・・・本校生徒の就職先に工業系職種が加わる

・造船、配管工、運輸、建設設計・電気、建設、建設物検査、工場内作業
農業機械整備、航空整備、鉄道保守

（２）自ら考え行動できる人材の育成

ア　地域の課題を発見する機会となる体験

（ア）地域分会活動・・・・出身地域での奉仕活動

（イ）農作業支援活動・・・1年生が春と秋の2回農家に出向いて農作業を手伝う

イ　課題研究

・２年生４単位、３年生４単位を全学科で設定

ウ　表現力

（ア）各種コンクールへの応募

（ウ）研究発表会への出席

（３）国際感覚の育成

ア　海外へ

（ア）第９回海外研修、オレゴン州レドモンド　リッジビュー高校（２月３日～12日間）

（イ）青森県高校生農力開花プロジェクト事業　台湾視察研修（３月17日～５日間）

イ　受け入れ

（ア）姉妹校受け入れ、オレゴン州レドモンド　リッジビュー高校（６月25日～11日間）

（イ）台湾から高校生訪問交流

３　まとめと今後の課題

高校で最も大切なことは生徒の進路達成であり、キャリア教育である。社会変化に対応できる生徒を育てるためにも「学ぶ意欲や主体的に探究する力」を育てることが重用となる。本校では学校・学科の再編を良い方向へとらえ、生徒に学習の場と体験の場を与えることができた。しかし、教員の入れ替わりに伴い当初の目的を忘れ、事業を行うことが目的になってしまう場合が多い。今後も当初の目的を忘れず、さらに効果的な教育はどうあるべきかの視点で行動したい。

第２分科会（農業教育の充実・振興）

「社会のグローバル化に対応した安全・安心な農業教育及び関係機関等と連携したキャリア教育の推進はどうあるべきか」

福島県立岩瀬農業高等学校　教諭　金成　理恵子

１　はじめに

本校は福島県の中央南部に位置する鏡石町にある。東を阿武隈川、西を釈迦堂川に挟まれ、肥沃な土地と恵まれた気候により、農業が盛んである。

本校は、明治41年に西白河郡立農学校として創立し、昨年度、創立110周年を迎えた歴史と伝統のある農業高校である。これまで幾多の学科改編を経て、平成28年度より「生物生産科」「園芸科学科」「食品科学科」「環境工学科」「ヒューマンサービス科」「アグリビジネス科」の６学科となった。

〈ヒューマンサービス科　目標〉

農業におけるヒューマンサービス系の分野に対応するために、草花や野菜等の栽培管理、園芸デザイン及び園芸を活用した福祉に関する知識と技術を習得させ、潤いのある社会生活及び福祉の現場や社会の進展に対応し、地域社会に貢献できる産業人を育成する。

＜ヒューマンサービス科　教育課程＞　（　）は単位数　＿＿は選択科目

1年（基礎科目）:農業と環境（4)、総合実習（3)、農業情報処理（2)

2年（中核科目）:課題研究（1)、総合実習（3)、野菜（2)、草花（2)、生物活用（2)、園芸福祉（2)、園芸デザイン（2)、造園技術（2)、社会福祉基礎（2)

3年（発展科目）:課題研究（2)、総合実習（4)、グリーンライフ（2)、野菜（2)、草花（2)、園芸福祉（2)、園芸デザイン（2)、造園緑化材料（2)、社会福祉基礎（2)、リビングデザイン（2)、フードデザイン（2)

２　内容

（１）先進的で魅力ある農業教育の取り組みの実践

課題研究、総合実習、園芸福祉、生物活用、グリーンライフ、園芸デザインの授業において、学科の特色を活かした農業教育に取り組んでいる。

ア　各関係機関での園芸活動

（ア）医療福祉機関（近隣の病院、老人ホーム）

（イ）教育機関（近隣の保育所、幼稚園、小学校、中学校）

（ウ）公共機関（須賀川インターチェンジ、鏡石駅）

【幼稚園での花育活動】

イ　農福連携の取組

近隣の障がい者施設と連携し、農作物の管理を行っている。

ウ　外部講師を活用した授業展開

園芸デザインコースの２・３年生対象に行われる「園芸デザイン」の授業で、外部講師を活用した授業を展開している。

【農福連携の取組】

（2）農業教育の活性化につながる学校農業クラブ活動の実践

近隣の「子ども食堂」にて、１年生から３年生までの希望者が活動を行っている。中学生の時から通っていた生徒もおり、現在は子どもたちをサポートする立場となっている。活動に参加してから、落ち着いて学校生活を送ることができている生徒もいる。生徒たちも、「子ども食堂＝子どもの居場所」でなく、「子ども食堂＝みんなの居場所（自分の居場所）」と感じているようだ。

ア　ワークショップの開催

授業を通して、自分たちで草花を栽培し、活用法を学習した「ミニフラワーアレンジ」「押し花のしおり」などのワークショップを開催。

イ　メニューの考案

地域で活躍されている野菜ソムリエの方にアドバイスいただきながら、メニューの考案を行っている。デザートは、子どもたちと一緒に作っている。

ウ　インタープリテーションボードの活用

野菜について、事前にインタープリテーションボードを作成し、子どもたちに説明を行っている。説明後は、野菜を使ったメニューを、子どもたちと一緒に作り、食べている。

エ　勉強会の実施

中学生に勉強を教えたり、生徒たち自身も勉強をする機会が増えてきた。生徒たちは、以前よりも考査に前向きに取り組むようになった。

3　まとめ

（1）成果

学科の特色を出し、関係機関と連携しながら、キャリア教育で育成すべき「基礎的・汎用的能力」について習得させることができたと考える。生徒たちは、地域課題に取り組んでいくことで、地域を知り、地域の中で自分の役割を認識できている。

（2）課題

ア　ヒューマンサービスに関する専門的な教員が決して多いとは言えず、自分自身を含め、教員としての資質向上が必要である。

イ　学科の特色を出した教育活動を行ってきたところではあるが、高校入試倍率は高いとは言えない現状である。今後さらに、学科の特色を活かした活動を行うとともに、情報発信をしていく必要がある。

ウ　時代とともにキャリア教育のとらえ方は変化しており、キャリア教育についての理解を深め、社会のグローバル化に対応した安全・安心な農業教育を推進していく必要がある。価値の多様化が進む現代において、様々な他者を認めつつ協働していく力を習得させるキャリア教育が求められている。

第２分科会（農業教育の充実と振興）

質疑応答・グループ協議のまとめ

【テーマ】 社会のグローバル化に対応した安全･安心な農業教育及び関係機関等と連携したキャリア教育の推進はどうあるべきか

発表者　青森県立名久井農業高等学校　教諭　竹鼻　一男
福島県立岩瀬農業高等学校　　教諭　金成理恵子

＜発表者への質疑応答＞

○青森県立名久井農業高等学校　教諭　竹鼻　一男先生への質疑応答

（質疑）　福島県立岩瀬農業高等学校　実習助手　武田直樹先生
姉妹校との国際交流において、環境システム科の実習などを姉妹校の生徒も実施しましたか。

（応答）　ホームスティした本校生の生徒と同じ学校生活を行い、音楽や体育、農業の授業も一緒に受けます。

（質疑）　１班代表　岩手県立盛岡農業高等学校　教諭　菊池　文明先生
各種コンクールでの獲得賞金の使い道について教えてください。

（応答）　先生方個人で賞金はもたない。通帳は研究室名で作成し、分析依頼に使用する経費等として支出している。

（質疑）　４班代表　福島県立相馬農業高等学校　教諭　加藤　貢壽先生
環境システム科において、農業と工業が手を取り合って１つの学科に混在するのは難しいという４班班員からの意見がありました。他教科の先生同士が、どのように手を取り合っているのか教えてください。

（応答）　農業と工業の先生方が学科のカリキュラムの意義を見失わないようにすること。そして、互いを認め合い、人間関係をよりよく保つことが大切である。

○福島県立岩瀬農業高等学校　　教諭　金成理恵子先生への質疑応答

（質疑）　山形県立置賜農業高等学校　教諭　上野真二先生
　１年次の農業と環境の授業の中で、２～３年次につながるような授業の取り組みを行っていますか。

（応答）　農業と環境の授業では、近隣の保育園や幼稚園生に来校していただき、サツマイモの収穫を行っています。また、総合実習の授業では、須賀川市にある東北自動車道、須賀川インターチェンジ出入り口の花壇の管理、本校の所在地である鏡石町の駅前花壇の管理や本校隣の介護福祉施設の花壇の管理を行っています。

（質疑）　４班代表　福島県立相馬農業高等学校　教諭　加藤　貢壽先生
　ヒューマンサービス科の外部活動について、地域や関係機関から活動依頼を受けているのか、それともヒューマンサービス科から情報を発信して主体的に取り組んでいるのか。

（応答）　どちらもあります。地域や外部団体から学校に活動についての問い合わせがあります。また、新聞報道やフリーペーパーを参照し、学校側から関係機関へ連絡を入れ、提案することもあります。

＜グループ協議のまとめ（各班より各校での取組や状況など）＞

１班　岩手県立盛岡農業高等学校　教諭　菊池　文明先生

１．単独農業高校がある中、農商工の教科で連携をとっている学校内連携、学科内連携や地域連携などを行っている。
２．海外研修や姉妹校との交流を行って、グローバル的な教育につながっている。
３．ＳＰＨの予算を使用し、生徒と教職員の研修に取り組んでいる。
４．ＧＡＰやＪＧＡＰに取り組んでいるが、予算の都合上滞っている状態である。
５．地域の方達と連携して地域の課題を解決する事業に取り組んでいることが生徒の進路実現につながっている。

２班　宮城県小牛田農林高等学校　教諭　浅野　武己先生

１．食品加工科において、酒米を使用して地元酒蔵で酒造り。
２．ＩＬＧを利用して、リンゴに文字を入れて東京のアンテナショップで販売をしている。
３．水産高校とコラボして地元のイベントで販売している（高大連携）。
４．総合学科の農場の在り方についての説明があった。
５．各学校のＧＡＰの取組について、経費の捻出が難しい。

３班　福島県立磐城農業高等学校　教諭　村田　和丈先生

１．今後、農業教育の充実が大切である。
２．外部団体との幼児、高齢者との交流や販売実習などが大切である。交流により、生徒個人の自信につながる。
３．各種コンクールへの参加により自己肯定力の向上につながる。

４班　福島県立相馬農業高等学校　教諭　加藤　貢壽先生

１．　単独農業高校が減り、農工商または、福祉の教科が融合された学科が増えているのが各県の現状である。
２．　地域との交流を大切にしているからこそ、地域と連携した活動に取り組むことができている。

指導講評

岩手県教育委員会事務局学校調整課　指導主事　市丸成彦

青森県立名久井農業高校の竹鼻先生と福島県立岩瀬農業高校の金成先生には、本日の研究会に向けまして、わかりやすい資料をご準備いただいた上での発表をしていただき、大変ありがとうございました。

名久井農業高校につきましては、農業と工業を融合した「環境システム科」において、生徒が主体性をもちながら学習に取り組み、成果を上げている実践を紹介していただき、学科の先生方の指導体
制はすばらしいと感じました。

また、岩瀬農業高校ではヒューマンサービス科について、農業と福祉が連携しての特色ある教育を実践されており、地域のニーズにも対応したすばらしい先進的な事例を紹介していただきました。

お二人の発表に共通していたことは、近年の学科改編により設置された学科において、他の専門学科（工業、商業、福祉）との連携により特色ある農業教育を展開されていたことだと思います。

全国的に見ましても、今後ますます少子化に対応した学科改編をしなければならない県が多くなっていく状況になるものと想定されます。しかし、各高校においては、いかにして学校、学科の魅力化を図るかが大きな課題となっていくことは皆さんも認識していることと思います。

特に学科改編に当たりましては、地域（産業等）の想いも強く反映されてまいります。本日発表いただいた２校につきましては、生徒自身の進路、社会情勢の変化、産業構造の変化に対応し、地方創生への取り組みという視点からも、地域における学校（学科）の存在意義が明確であ

り、農業を通じた大変すばらしい実践であります。

今後は学習指導要領の改訂に伴い、商業科目（マーケティング）等の要素についても重視した指導項目が導入されてまいります。また、総合的な専門高校では、学科間相互選択等も増えてくるのではないかと思います。

このような学習指導要領の改訂や各県における学科改編を機に、より魅力ある学校づくりに向けて、先生方の知恵を出し合うことで各県、東北地区の農業教育が発展していただけたらありがたいです。

山形県教育庁高校教育課　指導主事　神原　洋

青森県立名久井農業高等学校、竹鼻先生の発表におきましては、特に、環境システム科の農業と工業を融合した教育について、農業と工業、あるいは商業科との連携はよく聞くものの、融合（融け合わされる）とは、まさに名久井農業高校の特色ある学科そのものだと、考えさせられた発表でした。

また、学校や学科の再編を生徒の学習や体験の場ができたと前向きに捉え、日々農業教育の充実のためにご尽力されていることも、学校が活性化していく上で非常に大切なことであると感じました。

事業を行うことが目的となってしまう場合があるという課題もありましたが、農業に限らず、工業の世界における技術革新はめざましいものがあります。農工融合の次の仕掛けづくりにより、スマート農業（次の学習指導要領では次世代農業）の先駆けとなる取り組みを期待します。

福島県立岩瀬農業高等学校、金成先生の発表におきましては、平成２８年度に新設されたヒューマンサービス科の教育実践を中心に発表していただき、関係機関との連携、農福連携、外部講師を活用した授業展開については、今まさに社会に開かれた教育課程が謳われており、時宜を得た取組（現在の状況に応じて相応しいこと）であることは明らかであります。

また、学校農業クラブ活動において、こども食堂に関わる実践がなされており、農業高校が関わる先例として、大変参考になったのではないかと思われます。

こども食堂に関わったことにより、子どもたちや生徒がどのように変容していったのかを捉えれば、プロジェクト学習としての魅力的な要素を多分に含んでおりますので、農クの一部の活動が学校全体の活動となり、より発展することを期待します。

本日は２校から発表いただき、その後、各小グループ毎の協議内容を伺いましたが、多くの学校において、学校の外（地域）に学習の場を広げ、学校の置かれた環境を活かしながら魅力的な農業教育を展開しており、本日参加された各県の先生方に大変参考となる内容だったのではないかと考えます。

すべての教育活動にあてはまることであるが、学習活動の計画にあたっては、学校や学科において、その事業は何のためにやるのか、生徒に身に付けさせたい力が何なのかを明確にし、学習内容や活動計画を設定しなければなりません。

各学校では、地域からの要請を含め、日頃から沢山の事業を実施いただいていることと思うが、事業目的と生徒に身に付いた力をしっかり評価することを忘れずに実施していただければと存じ

ます。

次に、キャリア教育につきましては、特に重要となるのは、それぞれの学校がキャリア教育についてどのような目標、つまり、どのような人間を育てたいのかということを明らかにし、それに向けて学校全体の教育活動計画に基づき、キャリア教育で育てたい力「基礎的・汎用的能力」の育成を図ることが大切です。

今般の時期学習指導要領の告示によりますと、総則に、「生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科などの特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」と記されました。

総則を踏まえると、キャリア教育はすべての教育活動で行うものであり、教科、授業の中で行うことが前提となります。特別活動においては、キャリア教育の取組をまとめて紡ぐ中核の時間としてホームルーム活動の（３）にある「学業と進路」を、「一人ひとりのキャリア形成と自己実現」として位置付けることになりました。

農業を軸としながら各教科、そして、ホームルーム担任等との連携を一層密にし、学校全体としてキャリア教育に取り組むことが求められます。

視点の一つであるＧＡＰ、ＨＡＣＣＰについては、多くの学校で取組にむけて悩みがあるようですが、これからの農業教育において、実践的な学習内容が求められることになります。認証を得ることに目が向きがちになる所ですが、まずはＧＡＰについて先生方が理解し、各学校の農場でどのように取り組むことができるか、どのように学ばせることができるか、整理することが大切であると思います。

最後に、農業の担い手育成には、農業の魅力的な職業であるという意識を生徒に身に付けさせる必要があります。本日の発表は、テーマにふさわしく、魅力的な学習活動が要所にちりばめられたものであり、大変参考となる発表でした。

改めまして、発表者の２人の先生方をはじめ、本分科会を運営していただきました皆様、ご準備にあたられました福島県事務局の先生方に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

第３分科会（学校農場運営）

【テーマ】生徒の実践的・体験的な学習活動を推進するための農場運営はどうあるべきか。

岩手県立大船渡東高等学校指導教諭　谷地　禎彦

１　はじめに

本校は、大正９年に岩手県気仙農学校として創立された大船渡農業高等学校が前身である。岩手県沿岸南部に位置し、創立以来地域の農業教育の役割を担ってきた。平成２０年４月に、大船渡工業高等学校、高田高等学校情報処理科、広田水産高等学校家政科と統合を行い、県南唯一の「総合　的な専門高校」として開校し、今年創立１０周年を迎えた。農芸科学科、機械科、電気電子科、情　報処理科、食物文化科の５学科で組織され、それぞれの専門教育は勿論、学科間を横断的に学べるカリキュラム編成をし、「地域産業の担い手として貢献できるグローカルな人材育成」を目指し実践を行っている。

２　農場の概況

学校農場は、本校舎より３km 離れた前大船渡農業の農場をそのまま活用しており、農場実習の際は、復興支援で寄贈されたスクールバスで移動を行っている。野菜、草花、造園、食品製造の４部門で構成、作物部門は、震災の影響で休耕田となり収入はない。施設は何れも老朽化しており、ロックウール温室でトマト、礫耕温室でキュウリ栽培を行い、本校の特色である椿の苗木栽培も行っている。部門配置は、教諭１＋実習教諭１を基本として跨がった配置はない。

３　研究協議の視点

【視点１】学校の特色を生かした魅力ある学校農場のあり方について

学校農場は、教育課程に基づいた学習の実践の場であり、知識や技能、技術などを確実に身につ　けさせるとともに、生徒が主体的に取り組める環境を整えることを目指し、農場で行っている事例を紹介する。

（事例①）「スプリング・フェスタでの販売実習」

＜概要＞毎年 5 月第 2 土曜日に春の花壇苗や野菜苗、加工品の販売を行い、対面販売を通して表現力や実践力を試す取り組みを行う。

＜成果＞元気な挨拶、礼儀の醸成が図られる。対面販売でコミュニケーション能力の育成、会計処理で金銭の管理、責任感が感じられる。

（事例②）「保育園児とのサツマイモ交流」

＜概要＞保育園児との交流は、言葉遣いに気をつけながら和やかに、また生徒の主体性を重んじ教師は見守りを行う。

＜成果＞最初は初対面で緊張してなかなか話が出来なかった生徒も、時間が経つにつれ交流が活発になり、実践力が身につく。

＜課題＞事前指導を実施するが要領を得ない生徒も一部いる。

（事例③）「気仙光陵支援学校との椿のさし木交流」

＜概要＞椿交流会を通して友情の輪を育む学習を行う。生徒が先生役、椿の挿し木体験やパンジーの鉢上げの仕方を昨年度からタブレットを用いて実施する。

＜成果＞生徒の手作り紙芝居で説明を行っていたが、支援学校の生徒には視覚的効果があった。

操作手順が画面で見られるので、前後の画面操作もスムーズにでき効果的であった。同級生がいたりして緊張なく主体的に交流ができている。タブレットは、誰でも使いこなせて効率的であった。

＜課題＞効率的にICT活用をしたいが、タブレット機器不足のため私物を使用している。

(事例④)「椿の学校としての地域貢献」

＜概要＞昭和42年から導入したツバキ・サザンカに関する研究を引継ぎ、地域と連携し、地域発展の一助として取り組む。市の「つばきっ子誕生お祝い事業」に苗木を提供。また、県指定の天然記念物「三面椿」復活プロジェクトや椿油採油産地化プロジェクトへの協力、植樹活動など産官学連携にも取り組む。さらに、「世界の椿館・碁石」での椿祭りで洋種椿苗木販売を行い、３年前からは椿材による燻鶏や茎ワカメ、ホタテ、かきの燻製の振る舞いを行い学習活動に生かす。

＜成果＞普段の実習をおろそかに出来ないという雰囲気になり、良い物を提供したいと思う様になった。外部に出かけることで地域の方々から学ぶべきことが多い。

＜課題＞接客に対してマナー教育や椿に関する専門的知識の構築が必要である。

(事例⑤)「産学連携によるプロジェクト学習」

＜概要＞地域の食材・廃材を活用した取り組みとして、気仙川で捕れる落ち鮎を酔仙酒造から提供して頂いた酒粕につけ込み後、椿剪定枝で燻煙を行い、商品化を目指している。復興の証として椿の絨毯を目指すレッドカーペットプロジェクト活動の取り組みは、現在まで４回実施、神奈川県の高校生とも交流植樹を行い県外に向けた活動にもなっており、「産学官民総参加型産業のモデルケース」として計画進行中である。

＜成果＞地域の食材を活用し、地域の産業と連携することで、地域産業の活性化の一端を学校が担うことで自己有用感の高まりが感じられる。また、企業と共同開発に向かう過程でコミュニケーション能力の向上及びキャリア教育に繋がっている。

＜課題＞コミュニケーション能力が低い生徒が多く、十分に機会を生かしきれていない。より専門的な知識や技術を習得することで、発言の機会を増やし、コミュニケーション能力やキャリア教育の効果を高めていく必要がある。

(事例⑥)「横断的学習における他学科生徒への農業教育について」

＜概要＞併置校ならではの相互の乗り入れ、横断的な学習が特色である。農芸科学科では、「生物活用」を開講し定員20名、２時間継続で知識と技術をセットで学習できる配慮を行う。

＜成果＞他学科生との相違点は、農業に対するレディネスが不十分であり、所謂、農作業への取り組みには抵抗があるが、農業そのものに対する興味関心は高い。

＜課題＞単発学習、体験学習の意味合いが強い教科であるため授業の展開に工夫が必要である。毎回授業研究のような緊張感をもって望む必要があり教員の負担が大きい。雨天時の学習教材も常に用意しておく必要がありより計画性が求められる。

4　おわりに

本校の特色である横断的学習をすることで視野を広げることが出来、産学連携活動やプロジェクト研究などを通じて主体的に取り組める生徒の育成を行うことで、地域担い手として気仙地域の有為な人材の育成が図られる。そのためにも、学習活動を展開する学校農場が果たす役割は大きく、 深い学びに向かう態度とコミュニケーション力を育むことが不可欠であると考える。

第３分科会

「生徒の実践的・体験的な学習活動を推進するための農場運営はどうあるべきか」

山形県立庄内農業高等学校　教諭　笹　原　俊　明

１　はじめに

本校は、山形県西部日本海側に位置する庄内平野のほぼ中心部、鶴岡市藤島地区にある。一面に水田が広がる日本でも有数の稲作地帯であり、高い品種改良技術によって「つや姫」「はえぬき」「雪若丸」などのブランド米を誕生させた農業総合研究センター水田農業試験場水稲部が近隣にあり、稲作教育については頗る恵まれた環境である。さらには、周りには北に鳥海山、南に月山をはじめとする山々と庄内浜など日本海にも面し、自然豊かな食材の宝庫地帯とも言える。鶴岡市は、２０１４年にユネスコ食文化創造都市に認定され、生きた文化財と称される「在来作物」が多いことから、古くから継承されてきた伝統料理も多く、しかも優れた生産者や世界的なシェフ・大学などの研究機関など優れた人材を有しており、それらと連携することにより、「農業教育」にはとても恵まれた環境といえる。

２　内　容

（１）本校の概要

ア　学科構成

本校は、入学志願者減少による１学級減に伴い、平成２９年度より新学科「食料生産科」「食品科学科」がスタートした。

イ　学科目標

「食料生産科」

食糧供給に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得し、農業が果たす意義や役割を理解させるとともに、農業に関する課題を主体的に解決できる実践的な能力と態度を育て、地域の農業を支える食料生産のスペシャリストを育成する。

「食品科学科」

食品の加工及び流通に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得し、食品加工が果たす役割を理解させるとともに、食に関する基礎的な課題を主体的に解決できる実践的な能力と態度を育て、加工や流通などを通して農業生産物をコーディネートし、地域産業に幅広く貢献できる人材を育成する

ウ　新学科後の生徒の人数（３０年度７月現在）

平成２９年度入学生　　食料生産科２８名　　食品科学科１９名

平成３０年度入学生　　食料生産科３５名　　食品科学科３０名

（平成２８年度入学生　生物生産科１５名　園芸科学科１１名　生物環境科３２名）

エ　主な学習農場の規模

・作物（水田）４７７ａ　　・果樹園３６ａ　　・草花（温室・ハウス）６４０㎡

・野菜（露地）１７ａ（温室・ハウス）９７２㎡　　・畜産（牛１頭、豚１頭、鶏１０羽、山羊１頭　　・食品加工室（総合加工・麺製造・乳飲料・その他）　　・生物工学実験室

・機械実習室　　・玉川農場（　山林約５８０ａ（内圃場７０ａ）　）

（２）地域や関係機関と連携した教育環境の充実について　＜視点（３）＞

ア　玉川農場を利用した地域交流農園の取り組み（庄内農業高等学校地域連携協議会事業）

（ア）農・福連携地域交流農園整備事業（農福連携プロジェクト事業）

観光農園運営学習の一環として、鶴岡市羽黒町の庄内農業高校玉川農場を活用し、主に科目「グリーンライフ」選択者を対象に、地域福祉団体と連携して観光型交流農園を整備し、地域協働による花卉植栽体験、ブルーベリー、有機野菜の栽培収穫体験を行う。

また、生徒と地域の高齢者等が共に野菜栽培や草花の植栽をすることで、世代間交流により、地域住民との交流や高齢者の生き甲斐づくりの場として活用している。さらに、生徒への農作業技術の伝承や、収穫物の「子ども食堂」への提供や「孤立児童」の就業体験の場としての提供など、地域貢献ならびに地域まちづくりに資することを目的としている。

（イ）連携している関係機関

・鶴岡市藤島庁舎総務企画課（地域連携協議会事務局）

・鶴岡市社会福祉協議会藤島福祉センター

（ウ）授業設定 生物環境科３年選択科目「グリーンライフ」 ８名

生物環境科３年科目「総合実習」（２年選択科目「有機農業」から継続）１１名

生物環境科３年課題研究（環境保全研究専攻班５名）

（エ）主な今年度の取り組み（予定も含む）

第１回（５月）農園計画づくりのワークショップ（オーガニック農法・観光交流農園づくり）

第２回（５月）野菜苗の定植作業（なす・ピーマン・かぼちゃ・スイカ・ししとうなど）
マリーゴールドの混植（コンパニオンプランツ）、ヒマワリの播種

第３回（７月）野菜苗の定植播種（ふだん草・ニンジン等）、野菜（なす・ピーマン）・ブルーベリの収穫体験、畑の除草作業、コスモスの播種

第４回（８月）野菜とブルーベリーの収穫体験、除草作業

第５回（９月）野菜の播種作業（ダイコン）、ニンジンも同時播種（コンパニオンプランツ）

第６回（９月）西洋芝の播種体験（育苗箱への播種）

第７回（10 月）ダイコンの間引き・追肥作業、除草作業

第８回（11 月）学校祭（庄農祭の巨大絵作成）への参加、餅つき

第９回（11 月）野菜（ダイコン・ニンジン）の収穫体験

３　まとめ

庄内農業高等学校地域連携協議会発足から６年目を迎え、鶴岡市より支援を頂きながら様々な連携事業に取り組んできた。その中で「地域交流農園事業」の取り組みは３年目になるが、当初は鶴岡市社会福祉協議会藤島福祉センターからの呼びかけで、独居老人宅などの買い物困難市民に対する農業高校としての支援について相談であった。本校でも学級減や学科再編に伴い、農場の適正規模への縮小や余剰圃場の有効利用を検討していた時期ということもあり、地域の高齢者対象の農福連携プロジェクト「地域交流農園事業」を開始した。昨年度までは、校舎に隣接している土地を利用していたが、今年度より、校舎より９ｋｍほど離れた遠隔地農場「玉川農場」を利用することし、福祉センターや鶴岡市健康福祉部の呼びかけで集まった高齢者の方々と生徒が交流しながら、農場運営に取り組んでいる。この事業を通して、生徒の取り組みに対する関心や意欲が高まり、社会性が培われ、事業意義に対する思考力や会話を通しての表現力が高揚していることは間違いない。

第３分科会　(学校農場運営) 質疑応答・グループ協議のまとめ

【テーマ】　「生徒の実践的・体験的な活動を推進するための農場運営はどうあるべきか」

発表者　岩手県立大船渡東高等学校　指導教諭　谷地禎彦
山形県立庄内農業高等学校　　教諭　笹原俊明

＜発表者への質疑応答＞

（質疑）　青森県立弘前実業高等学校　田中満　先生

カリキュラムと農場の関係は密接だが老朽化していく施設設備を抱えながらいくつもある部門をどのように維持しているのか。また農場担当の先生も含めて担当の先生方の人数、変遷、対応の仕方について。

（回答）　岩手県立大船渡東高等学校　指導教諭　谷地貞彦　先生

教員５名、実習教員４名、農場専属の学校技術員１名で４つ部門を運営している。各専攻に教員が各１人と実習教員を１名配置し、部門を持っていない教員はフリーで忙しい部門を見つつ全部門の統括している。しかし生徒の人数が少ないため忙しいときには全職員、生徒で協力し生産を上げている。

部門の維持については実験実習を中心に行っており、生産規模は 400 万くらいで各専攻ごと 100 万程。野菜は苗販売やトマトを販売、草花は文化祭などでシクラメン等を販売し生産を上げている。それ以外は修繕費や備品講習など農場全体で考えながら運営をしている。

（回答）　山形県立庄内農業高等学校　　教諭　笹原俊明　先生

現在学科改編をして２年目であり、職員が減っていく過程なので再任用を合わせて教諭が１１名、実習教諭が７名だが、来年度は完成年度なので教諭が９名、実習教諭が６名になる予定である。部門としては稲作・機械・野菜・果樹・畜産・草花・生物工学があり、来年度の人数が減った状態でどのように維持していくかを考え、今年度の始めから基本的に一人２部門を担当しているが、主要部門があるため２つ目の部門が手薄になる傾向があるため計画的に農場規模の縮小を行い、現在は果樹を数本ずつ伐採している。稲作については昨年度から一部委託しており、これから更に農場維持のために部門構成を考えていく必要がある。新しい学科として食品科学科を立ち上げ、食品科学科の中でも選択科目で果樹や畜産、野菜などを選び農場実習ができるようにしている。１部では生産から加工までを担当し、今後は新しい学科も含め新体制に合う農場に改編していく必要がある。

＜グループ協議のまとめ（各班より各校での取組や状況など）＞

１班　山形県立村山産業高等学校　後藤弥生　先生

まず地域との連携については、地域の方を学校に呼ぶ、もしくは学校から出向き出前授業を行っている。また、アンテナショップの運営を生徒たちにさせながら地域の方々との交流をしているという学校も多くあった。

学校の統廃合などで学級数減になっている学校も多くあるが、農場規模は従来のままであるという問題が出された。その農場規模をどのように運営していくかという話の中で、発表の中にもあった「学校設定科目」を学校ごとに配置して運営を行っていくという意見が出された。学科編成の影響によって必要科目の単位数の設定が難しくなり、いくつかのコースに対応できるような学校設定科目を配置している学校もあるようだ。

さらに、プロジェクト学習は大事であるが生産農場も持っているためそのバランスはどうあるべきかとの問題も出された。

２班　福島県立修明高等学校　郷　貫　先生

農場長を中心に意見や内容を出していただいた。

単独農業高校や総合学科､実業高校など各学校の実情によって状況は大きく変わってくるが、第１グループの発表にもあったように、生徒数減や学級減になっても農場規模は変わらない学校がほとんどで、従来通りの規模の維持管理が大きな問題であり、さらに施設設備の老朽化も課題に挙がった。それをどうするかという話までは進まなかったが大きな意見としては農場の規模や施設設備の維持管理が何年も変わらないまま生徒数も教員数も減り大変になっている現状がある。

解決策としてどうしたらいいかはまとまらなかったが、学校で行っていることを外部に発信するためにPR活動は必要であり、農業高校なので普段やっていることがPR活動になるため大変ではあるが積極的に行事をこなしながら校外に発信していくことが必要であるという意見が出た。金足農業高校は様々な活動を取り入れており、それが生徒の興味関心につながっている。また学校として農業以外の魅力発信も重要であると考えられるため農場運営ではないが部活動や農業クラブ、学校行事など違う視点での学校活性化も必要なのではないかという意見が上げられた。

３班　福島県立岩瀬農業高等学校　橋本昭次　先生

発表にもあったが、第３グループに集まった学校の中で実際にドローンを活用した農場運営に取り組んでいる学校はあるかという内容から入り、学科の講習会や業者とのコラボとして活

用している学校があるという状況だった。また農場の休耕地や学校林の管理が大変であるという意見があり、岩瀬農業高校では十数年前に県に返還した。また、きっかけがあり手放したという事例もあった。

それぞれの学校の悩みとして、最近農業高校に発達障害を持つ子供が多く入学してきている現状で、どのように農場運営や授業の指導をしているかという議題になり、支援が必要な生徒に対しては何度も繰り返し指導すると同時に、外部での販売会の時に計算ミスや対応に問題がないようにタブレットを活用し指導していると言う取り組みが上げられた。

４班　宮城県立加美農業高等学校　佐藤成悦　先生

各学校の取り組みとして農家に２泊３日のファームステイ、インターンシップ、震災復興事業として桜の苗木植栽プロジェクト、野菜・草花・加工品のセット販売、地域との交流など学校ごとに工夫して外部と連携を取りながら活動を行っている。今後、統廃合を控えている学校もあり、さらに学校の特色を生かした取り組みを考えていく必要があるという話合いになった。

座長より

それぞれ抱えている課題や問題を出していただき、農場運営のなかでは予算が絡む生産農場と研究農場というあり方や、地域との連携など、働き方改革とのバランスの中でどのように進めていけばよいかという課題も出てきている。

指導講評

宮城県教育庁高校教育課　主幹（指導主事）　伊藤　裕之

はじめに、本日発表いただきました先生方におかれましては、夏期休業中の御多用の中にも関わらず発表原稿及び資料等の準備にあたられ、あらためて感謝申し上げます。

第３分科会は、学校農場の運営の在り方について、３つの視点から各校より発表していただきました。本日発表していただいた内容はいずれも、農場を基点として生徒が主体となった教育実践の報告ということで、生徒が生き生きと学習活動や特色ある活動に取り組む様子が伝わって参りました。

山形県立庄内農業高等学校の笹原先生からは、年々減少する入学生により平成２９年度からは１学級減となりましたが、地域や関係機関と連携した教育環境の充実について、実践例を紹介していただきました。

３年目を迎えた玉川農場を利用した農福連携プロジェクト事業では、地域福祉団体との連携を図り、観光型交流農園を整備し、栽培・収穫体験をとおして連携を一層強化するものでした。農業･農村における高齢化及び人口減少による担い手不足への対策が急務となっている一方で、障害者の就労機会等の環境改善も課題となっており、全国的にも農業と福祉の連携への関心が高まっており、時宜を得た取り組みとして評価できるものと思います。

また、ユネスコ食文化創造都市鶴岡市魅力体験事業では、地元の「在来作物」に着目し、外

内島きゅうり、ふじしま大根、庄内柿などの伝統野菜の栽培に向けて、産・官・学一体となった取り組みは地元の期待も高く、生徒にとっても「学びの種」となり、成果を挙げているものでした。

このことは、職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学ぶ態度の育成に大きく寄与するものであり、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む資質・能力の育成にもつながるものと考えます。今後も、教科の目標にもあります地域産業の発展を担う職業人を育てるという観点から、生徒のための農場づくりに取り組んでいただけたらと思います。

次に岩手県立大船渡東高等学校の谷地先生からは６つの事例から魅力ある農場運営について発表いただきました。特に、１０年前の学科改編によって学科間の横断的な連携学習を実施しており、スプリングフェスタの販売実習では、その効果が発揮されておりました。
農業高校から総合的な専門高校として変遷により、専門性は薄れたように見えますが、一方で併置校ならではの相互学習は、お互いが連携するだけでなく、切磋琢磨することで専門教育の充実が図られていることが分かりました。

また、地域特産物の「椿」を利用した地域貢献及びプロジェクト学習では産学官の連携により地域産業の活性化の一端を担っており、期待の大きさが伺えました。そして、これらの活動が企業教育やキャリア教育の充実につながっているものと思います。

これらの学習活動は、新学習指導要領で提示されるカリキュラム・マネジメントにもつながることであり、地域の実態を適切に把握し、校内での教科等横断的な視点で課題解決に取り組み、伝統・文化を継承することは、今後の農業教育の発展に大きく寄与するものと考えます。

さて、今後の食農教育の普及や地域特産品のブランド化は年々盛んになってきており、これらの動向は今後さらに進展・拡大することが予想されます。２校から発表いただいた先進的な取り組みは、これまでの農業の在り方を大きく変える要因となると同時にこれからの農業の方向性を示唆し、農業の将来への期待を大きくする要因となり得るものと思います。

農業は、国民が生命を維持し健康に生き抜くための基幹産業です。これまで継承されてきた農業・農村の素晴らしい機能を保守しながら、競争力を持った新しい時代の農業をいかに構築するかが喫緊の課題であると思います。

それだけに、これからの農業教育が果たさなければならない使命と役割は極めて重要です。農業高校に学ぶ生徒たちは、自然との関わりの中で動植物を育てることを通して命の大切さを学び自身の生きる力を育んでいます。そのことを日常の学習活動のなかでしっかりと自覚させ、学習した知識・技術を実際に使える力に換える力を確実に身に付けさせると共に現場感覚のある教育を徹底していくことが何より肝要であろうと思います。そういった点については、今後も魅力ある農業教育の推進と農業のスペシャリストの育成には農業教育の教室である農場が必要不可欠です。

しかしながら一方では、生徒減少に伴う農場の規模適正について、検討する時期を迎えていると考えます。昨今、少子化の影響により高校に入学する生徒が減少する中、とりわけ農業高校においては、定員を確保するのが厳しい状況にあります。今後、統廃合が一層進むと推測されますが、農場については従来どおりの規模で運営している学校がほとんどです。そのために、職員はもとより生徒の負担も増えているのが現状ではないかと思います。実習が単なる作業に

ならないように、今一度検証し、実習指導と評価の一体化について確認して工夫・改善を図っていただくようお願いいたします。

そして、今後も特色ある農場づくりに向けて、地域や関係機関と更に連携を強化し、本研究協議会の主テーマにある「生徒の生きる力を育む活力ある農業教育の創造と実践」に取り組まれることを御期待いたします。

最後になりますが、発表者の先生方をはじめ、本分科会を運営していただきました福島県事務局の先生方に心から感謝申しあげます。以上で、私からの指導講評とさせて頂きます。ありがとうございました。

秋田県教育庁高校教育課　指導主事　岸　弘昭

はじめに、発表いただいたお二人の先生方には、大変お忙しい中、発表資料等の作成に当たられたのではないかと思い、改めて感謝を申し上げます。また、分科会に参加の皆様には、長時間に渡って研究協議に取り組んでいただきました。お二人の先生方の発表から、各校・各県でもっている課題や悩みの解決に向けて、糸口になったのではないかと感じております。今日この会に御参会の先生方には、日頃より農業教育や農場運営の中心となり御尽力なさっているものと感じておりますが、農業教育のさらなる発展に向け、学校に戻りましたら、今日の分科会の内容を、必ず自校の職員に伝え、課題の解決に向けた情報共有の場を設けていただきますことをお願いします。

さて、第３分科会では、（学校農場運営）「生徒の実践的・体験的な学習活動を推進するための農場運営はどうあるべきか」というテーマで、実践事例をお話しいただきましたが、農業高校における学校農場とは、各校の教育課程に基づいた農業教育の実践の場であり、知識や技術を確実に身に付けるため、生徒が主体的に取り組めるよう環境を整える必要があります。そして、近年では、６次産業化への取組もあり、学校生産物の販売所開設や地域の方々を招いての交流の場としてコミュニティ機能も果たしており、農業教育を進める大変重要な場となっております。そういったことを念頭に置きながら、お二人の先生方の発表や協議の中での質疑応答を聞いていると、生徒が生き生きとして学習活動に取り組んでいる様子が伝わって参りました。

一人目の岩手県立大船渡東高等学校の谷地先生からは、学校の特色を生かした魅力ある学校農場の在り方についてという視点で発表していただきました。事例として、６点紹介いただきましたが、各取組についてその成果と課題を明確化することで、次年度の取り組みが進化・発展している事が窺えます。特に目を引くのは、農場という教育資源から得られた生産物を媒体として、また、異世代との交流を通して生徒のコミュニケーション能力の育成が図られている点であります。

二人目の山形県立庄内農業高等学校の笹原先生からは、地域や関係諸機関と連携した教育環境の充実という視点で発表していただきました。その中で、庄内農業高等学校地域連携協議会事業として取り組まれている、農・福連携地域交流農園整備事業及びユネスコ食文化創造都市鶴岡市の魅力体験事業を紹介いただきました。両事業ともに、科目に位置づけし、学習活動と

して農場を活用した取組であることと、関係諸機関と密な連携を通して取り組まれております。特に目を引くのは、農・福連携地域交流農園整備事業において、世代間交流により、農場を地域住民との交流や高齢者の生き甲斐作りの場として活用している点と農作業技術の伝承や、収穫物の「子ども食堂」への提供や「孤立児童」の就業体験の場としての提供など、地域貢献並びに地域作りに資している点であります。笹原先生もお話になっておりましたが、農場を活用することにより、生徒の社会性が培われるとともに、事業の意義に対する思考力や会話を通して表現力が高まったという点において評価できると思います。

お二人の先生方の事例発表に共通していることは、農場という教育資源を活用し、地域交流や地域連携等を授業に組み入れるなどして、農業教科とキャリア教育の関連を図り、日常の学習に対してより関心・意欲をもたせることができていると点であり、とても評価できる取組となっていたかと思いますし、この学校でしかできない特色ある教育活動であります。

この３月に新学習指導要領が公示されました。特にその中でも、職業教育に関する教科では、資質・能力を明確化するために、産業界で必要とされる資質・能力を見据え、各教科・科目の目標について、「知識及び技術」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って整理されました。農業教科や、それぞれの科目を学ぶことで「何を身に付けさせるのか」、つまり「何ができるようになるのか」が明確化され、「どのように学ぶ」の部分での授業改善が求められております。こういった視点で考えたときに、もう一度振り返っていただきたいことが２点あります。

一つ目　農場（農産物や加工品も含む）を活用したイベントは何のために行うのか？
言い方を変えれば、イベント等を通して、生徒にどのような力を身に付けさせるために行っているのか？各学校の教育目標や育てたい生徒像を基にした、教育課程の中で、各科目の年間指導計画に位置付された農場の活用であるのか？

二つ目　学校農場の果たす役割は大きく、冒頭でもお話ししたように、農業教育の実験・実習の実践の場であり、知識や技術を確実に身に付けるための場であります。農作業としての授業になっていないか？農場を活用した実験･実習を通して、どのような力を身に付けさせたいのかが明確になっているか？

以上、２点について、各校で再確認お願いします。

最後になりますが、最近の農業高校において自営者養成的な要素は少なくなってきていると思います。「農業を学ぶ」というよりも「農業に学ぶ」といった色合いが強くなってきているのではないでしょうか。しかし、我々農業教員は衣食住を提供するための人材を育成しているということに誇りをもち、常に前向きな姿勢で、生徒の指導に当たって欲しいと思います。

大会テーマは「生徒の『生きる力』を育む活力ある農業教育の創造と実践」というテーマでありますが、『生きる力』つまりキャリア教育であると捉えれば、農業教育そのものが「キャリア教育」であると考えます。また、農業教育に携わる先生方一人ひとりがキャリア教育のロールモデルあり、今後も、そういった気持ちで生徒に向き合ってくだされればと思います。

それぞれ各県・各校には諸課題が山積しているかと思いますが、チーム東北で情報の共有はもちろん、諸課題の解決に向けた人的ネットワークを最大限に活用し、次代の人材育成に努めていただければとお願いし、指導助言とします。

講　　演

「２１世紀農業」の担い手を支える農業高校の経営戦略について
～２１世紀農業は「脳業」、シンギュラリティが食料生産に与える影響～

ヒューマンサイエンス研究所
理 事 長　　小林　惠智　様

今まで私が１番考えてきたことは、貧困のない国や、地球をつくりたいということ。そのためには、子どもたちには早く自立してほしいと考えていました。先生方は農業や林業を教えているからおわかりだと思うが、１人で何でもできるようにならないとお店１軒の経営もできない。１から１０まですべて１人でできるようにと「ワンオペ」を目指してやってきたが、今では防犯上の理由で厚労省からも２人以上でやらないといけないといわれている。３人寄れば文殊の知恵という言葉もありますが、必ずしもそうはならない。１ 人でできることを２人でやろうとすると１人あたり０．７人分の力しか出さない。ここに問題があります。私はこどもの頃からこのことを感じていました。また、鎌倉の円覚寺で修行をしていた頃、同じ人間なのに立派に葬儀を挙げる人、山門にご遺体をおかれてしまう人、どうしてこんなに違うのだろうと思いました。ですから私たちが生きていく上で、頑張った人が頑張ったなりに報われなければいけない。そういう世の中でなければいけないという思いがあります。

また、私は母親の実家が農家で小さい頃から農業を見ていたこともあり、日々の生活の中で工夫と改善を重ねて収量を上げていく親の姿から、コツコツと積み上げることの意味を知りました。ところがその後、食料産業や、コンサルティングに関わる中で、それだけでは不十分だと思えてきました。改善をすることと改革をすることは全く違うし、改善が得意な人もいれば改革が得意な人もいる。これは思考行動様式の違いなのだと発見して、その研究でしばらく飯を食っていました。１次産業である農家が、道の駅で物を売り、さらにそこで農家レストランをはじめるという話と、牛丼屋が持ち帰り牛丼を売る中で、その牛丼に必要な牛肉とタマネギを農業がつくり出したというのでは、全然違っており成功の確率が違ってきます。今は補助金や助成金が出るので、６次化を先生方も勧めていることと思いますが、６次化産業を始めた事例の１０件のうち８件は尻つぼみで終わっている現状があります。一方でカゴメやオリックスが３＋２＋１で最終的に農業や林業、水産業をはじめた６次化産業のケースは９割が成功しています。つまり零細資本で１次産業からはじめた人と、資本を使って特別損失を出すことを前提に、失敗してもチャレンジする３次産業からはじめるのでは全然違うのです。だとしたら私達はこれからの農業、林業、水産業をどうとらえていくのか。時代は果たしてアグリカルチャーという農業の問題で完結するのか、農業は原材料をつくる段階であるが、最終的にブレインビジネス「脳業」なのではないかと考えます。

普通高校にはない職業高校という形で考えると、教育というのは成績をどう取るかとかという

話ではなくて、どれだけ自信をつけてやるかが重要であると考えます。一方で親のことを考えると実に情けない親が増えています。知育徳育体育　本来であれば学校は知育を扱うはずでした。ところが学校が全てを請け負うことになり、競って比べることが多くなってしまう。さらに大学進学率が 50%を超える世の中になると、大卒はすでに高学歴ではない時代になっている。高校生にとっては大学受験のための勉強。大学生にとっては就活のための勉強となると、限られた学生生活の中で本来学ぶべき学習をやっている時間がない。私は大手企業の就職試験を監修することが有り、エッセイを書く問題を出題したが結局書けない。これは成績主義、競って比べる競争教育の弊害だと感じています。

人生の目的と仕事の目標を一緒にしている人がいるが、人生の目的は抽象概念、仕事の目標は具体的概念です。目的を達成させるのが戦略という概念であり、目標を達成させるのは戦術です。目標というものは目的を分割したもので、例えば富士山の頂上に目的をおいたならば、１合目から９合目まではすべて目標という考えになります。明確に目的を描き、目標に落とし込んだら、目的を意識しなくても１歩１歩目標を到達していくと結果的に目的に到達するということです。だから受験というような目的の見えないものを煽っていくのは如何なものかと思っています。私は幼い頃から人の役に立ちたいと思い、医者になりたいと考え、そのためにはどの大学を卒業し、そのためにはどの高校を卒業し、そのためには中学校でどのくらいの成績でいれば良いのか妄想を抱いておりました。ところが小中学校にはまともに行かせてもらえず、高校までで転校を８回しました。おかげで人生の目的は全く揺るぎませんでした。現在もそれを再構築して生きています。

２０世紀は国益優先の時代で、インターナショナルな国と国との競争の時代でした。現在は人類優先のグローバル時代です。誰かが地球全体にとってマイナスなことをしてしまえば、地球全体が弱ってしまう。そういうことを考えなければいけない時代です。旧態依然の問題もありますが、そういった問題を根本から考え直す必要があると私は思います。一方で、デジタル社会で育った世代の人を育てるのはなかなか難しい現状があります。何でもリセットすればいいと考え、ゼロか百か、好きか嫌いか、右か左かそういった思考に陥りやすい社会で、今の子供達は育っています。ａかｂかと聞かれたとときに、ｃを選択するあるいはその可能性を探る考えがない。これらは全て教員の生き方に関わっています。私たち大人が子供達と面と向かわなければいけないのです。母親は胸で子供を育て、父親は背中で子供を育てる。こういう言い方を昔はしました。２０世紀を引きずったままの農業。国策として輸出作物を作る。６次産業へ向かう。そういった自助を忘れて公助に頼るような農業で良いのでしょうか。共助でやろうとした農協が形骸化している現状です。より高い、原点に立ち返って生徒達を指導していく必要があります。

これからはＡＩも発達し、人の仕事が必要なくなると言われています。そうなれば農業や林業、水産業もすべてが機械の時代になるかもしれない。そういった時代が加速的に進んでいく時代を生きていく子ども達を、どう育てていくのか。なにがあっても臨機応変に対応できる子どもを先生方は育てていかなければいけないのです。当然先生方も臨機応変に生きていかなければならないはずです。

地方創生にも関わっていますが、関われば関わるほど虚しさを感じることがあります。そのと

き限りのイベントが多く、それが日常になっていかない。非日常を作ることはいくらでもできる。けれど援助に頼り自助を忘れた姿が感じられます。

成功とはいったい何なのか。私は自分を成功者だとは思っていませんが、講演先の中高生に「私が成功者だと思う人」と質問すると、多くの生徒が手を挙げます。何故かと問いかけると、「良い車に乗っている」、「高そうな腕時計をしている」という回答です。よく考えると、子ども達が見ているのは「もの」なのです。大人達はその人の経歴などを見て、成功者かどうかを決めますが、成功とは相対的な概念で、絶対的な成功者はいないと思います。成功のポイントは経営力だと思います。お寺では自分経営といいます。経営という概念は英語には表せません。経営とは、仏教用語で「あらかじめ決められた目的目標を、日々の営みを経て達成させること」です。つまり、目的のために自分の生き方と仕事を決めるのが経営であり、それを子供達にしっかり持たせてやることが経営力なのです。

これから時代はどう動くのか、農業技術は進歩したといわれるが、その形態は弥生時代からさほど変化していません。自分の食べる分だけをまかなえば良いのであれば問題ありませんが、インターネットで情報が世界につながる時代に、子供達はそれで満足できるのか、そういった問題が出てきています。今後の大きな流れについては、あらゆる物の生産が、人のいるところで行われるようになります。また、世界が高齢化します。そして技術革新が加速的に進みます。たとえば、現代のスマートフォン一つあれば、アポロ計画で使用したコンピュータの演算能力をカバーできます。しかし最新のスーパーコンピュータでさえも、まだ人間の脳の容量(１ペタ)をはまだ超えていません。ただし、人間はその脳の 3%しか活用できていません。そこに問題がある。これからは AI が発達して人間が機械の手助けをする時代になります。そうした時代を生き抜くために、よく聞くのが「人間にしかできないことを探そう」ということです。人間にしかできないことはあるのでしょうか。

東京ディズニーランドのスタッフマニュアルを作成するときに私が考えたのは、如何にリピーターを増やすかでした。社員にそれを徹底するために、教育について考えました。知育・徳育・体育。頭と心と体にうったえるのが教育ですが、それを効果的にうったえるための３つの順番は人それぞれです。また、どこにうったえればその人に響くかも３つのグループに分けられます。

迷子の子供がいた場合のマニュアルもあります。迷子の子供の 28%は、迷子になったその場に留まらず親を探しにうろつきますが、この子達には新規探索遺伝子があります。つまり改革型です。泣いてその場から動かない子は親が探しやすく便利ですが、改善型遺伝子です。

これからシンギュラリティ（技術的特異点）を迎えますが、今の高校生が最も社会で活躍する 2030 年、社会はどうなっているのか。過去 100 年かけて変化したものが、今では１年で変化する時代だと思ってもいい。アメリカや東南アジアのコメは格段においしくなっている現在、お上の方針に従って、海外に農産物を輸出することで成功している農家がどれほどいるのか？今１個 500 円の桃は 10 年後もその値段で売れているのか？重力制御も 2050 年には可能になると思われます。コメは田んぼで作り、木は山で育てるのは今後も続くのでしょうか？俯瞰的にみると有史以来、初めて体験するものすごいスピードで技術革新は進んでいます。民主主義も限界を迎えているのがアメリカを見ていて分かります。つまり、今の技術を教えてもあっという間に陳腐な物に

なってしまいます。ではどうすればよいのか。それは融通無碍臨機応変に生きるしかありません。子ども達に臨機応変に対応できるようになってもらわなければいけない。それには必要なのは徹底した基礎教育です。英語が話せるようになることは意味がありません。大切なのは話す内容です。素晴らしい話であればどんなになまっていても聞きますし、同時通訳の機械もすぐにできます。

人工知能の発達によって仕事の 40%が無くなり、教科担当の教員も必要なくなるでしょう。介護士も税理士も裁判官も人工知能やロボットに置き換わります。その時代に耐えられる子供は良いですが、できない子は引きこもりで良いのでしょうか。経済とは本来、「国という概念を用いて世を救う。」という意味でしたが、現在はベーシックインカムでお金を国民全員に一律に与え、経済(エコノミー)を回そうとしています。私達も経験していない時代に対応しなければならない子供達に、私達が教えることがあるのか？結局は一緒に学んでいくしかないのです。けれど子供に合わせると言うことではありません。唯一共通しているのは、融通無碍臨機応変に生きることが大切だということです。頭に教える・体に教える・心に教える。この順番を子供の個性や適応力に合わせて自由に変えて教えると言うことしか、教育学者としての私に言えることはありません。ある種、徳育に関しては世界共通ではありません。知育に関しては、今子供達は分からないことがあったらすぐに Wikipedia で調べ、教科書で調べるので覚える必要がありません。ですから大切なのは行間にあることです。私達は断片の知識を詰め込んで、借り物の知識で固めたのでは、臨機応変に対応できないのです。むしろ空っぽのほうが、原始人の方が臨機応変に対応できます。

ＡＩの発達は間違いなく、我々の子供達の仕事を無くしていきます。子供達は、主役の座から機械を補助する脇役に転落する経験をすることになります。そのとき被害者意識でその時代を過ごすのでしょうか？

食べ物に関しても大きく変化していて、その影響は人のあごが細くなるなど体つきにも現れています。極端な話、食べ物はバランスのとれた流動食と、物好きな人が好むノスタルジックな今の食物と２極化していくと思われます。震災復興にしても、手助けしているつもりが、当事者の自助力を奪っていることがあります。何が正しくて何が間違っているのか立ち止まってよく考える必要があります。今の日本は屋根が雨漏りするからといって雨漏りを拾うばかりで、構造体を変えなければ解決しないのに、それをしていない状態であることを認識して欲しいと思います。

最後に、私自身がみなさんと一緒に考えていかなければいけないのが、人生の目的「私たちはどう生きていくのか」、「どんな人間になるのか」を子ども達が、描けるようにしていかなければならないということです。価値観を自分で見極め、作っていくことが必要であると私は考えます。

I　trust　him 私は彼を信頼している。I　believe　him 私は彼を信用している。また、信頼できる人間として生きていくのか、信用される人間として生きていくのか。信用という定義は世界によって違います、しかし信頼という定義は同じです。言い換えると信用は感情論で信頼は理性である。これはもう一度考えていかなければいけない。

たまたま僕は１５歳で生きようと決めました。科学者、哲学者、経済学者として生きて世界で活躍しようと決めました。そうすると東大からハーバードへと、ところが東大の入試が中止され駄目でした。人生というものは簡単なことで変わってしまう。臨機応変、来る物拒まず、去る者

追わず。つまり私はこっちが駄目ならあっち、あっちがだめならこっち、頼まれたことは断らない、余計なことには手を出さないという人生でした。結果的に周りの人から見ると積極的な人生を送っていると言われます。けれど私ほど消極的な人生を送っている人はいないと思います。今では積極的でもない消極的でもない、ご縁に従って生きていく、妄動的に生きることが良いのかなと思っています。

できれば皆さんと議論したかったのですが、時間となってしまいました。メールアドレスをお知らせしますので質問のある方は４行でご連絡ください。

今日からでも皆さんの人生は変えられます。変わろうと思うのではなく、“今日”変えることが大事です。大風呂敷きを広げて自分をだます。大道理想への道はいつも開けています。素晴らしい子供達を育てることに邁進してください。ありがとうございました。

指　導　講　評

福島県教育庁高校教育課

指導主事　　持地　勝博

ただいまご紹介いただきました、持地と申します。閉会の前にお時間をいただきましたので、お疲れのところではありますが、もう少々お付き合い願えればと思います。

先ずは昨日、今日と２日間にわたりまして、総会、研究協議、教育懇談会、講演会とお疲れ様でした。特に、昨日の研究協議で発表いただいた６名の先生方、資料の準備から発表まで苦労されたのではないかと思います。また、各分科会で指導助言をしていただいた各県の指導主事や教頭先生、それから司会、運営担当の先生方、本当にありがとうございました。本年度は、東北地区の校長会と研究協議会が合同で開催されました。本大会の事務局をお務めいただきました、福島県立福島明成高等学校、会津農林高等学校の各校長先生を始め、諸先生方には、準備から運営まで、きめ細やかなお心遣いにより、大変貴重な研修の場と情報交換の場を提供していただきましたことに、心から感謝申し上げます。

さて、連日、３５℃を超える猛暑が続き、まったく雨が降らない期間が続くと思えば、ゲリラ豪雨や雹の被害があるなど、環境の変化は、常に生産者の皆さんを不安にさせているところです。先月、甚大な被害をもたらした西日本を襲った集中豪雨は、未だに大きな爪痕を残したままです。

このように自然を相手に不安を抱える農林業ですが、少子化による社会構造の急速な変化は、今日の農林業にも様々な変化をもたらしております。およそ２０年前と現在の農業の状況を比較しますと、農業の就業人口は、４１４万人からおよそ半分の２１０万人に減少し、農家の平均年齢は、５９歳から７歳上昇し、６６歳となっています。増える耕作放棄地は、７割増加し、現在富山県と同じ面積の４２万ヘクタールに拡大しています。このような状況は、農村社会の継承・維持を困難なものにしています。

では、農業は、これからどうなっていくのでしょうか。不安視するばかりの農業ではあっても、我々の生命を支えるという使命はもとより、大きな魅力と潜在力を有しており、これらを積極的に次世代に引き継いでいかなければなりません。

現在、日本食は、２０１３年にユネスコ無形文化遺産に指定されるなど、世界から注目を集めており、海外における日本食レストランの数は１１万店を超え、この２年間で３割も増加しています。日本食の海外への普及と足並みを合わせるように、海外への農林水産物・食品の輸出額は、昨年８，０００億円を超え、５年連続で過去最高を更新しています。農業総産出額は減少傾向にありましたが、この２年間では増加に転じ、１６年ぶりに９兆円台に回復しています。

また、農業は、先端技術との融合を図ることにより、「スマート農業」の言葉が生まれるなど、より効率化が図られ、魅力ある産業として変革の時期を迎えております。農業の法人化や企業の参入など、社会全体が停滞してきたわが国の農業を盛り上げていかなければならないという危機感の高まりであることは事実であります。

様々な課題や魅力を有する農業だからこそ、学ぶ生徒たちには、より高い目的意識を持ち、自らが魅力と情熱を持った職業人として成長することは、我々農業高校が課せられた社会の使命であるといえます。

そういう意味からも、本研究大会が「生徒の『生きる力』を育む活力ある農業教育の創造と実践」を主テーマに掲げ、東北各県における優れた取組について発表したり、実践的な農業教育の在り方について共通理解を深めたりすることは、誠に意義深いことと考えております。時間の関係上、全ての分科会の発表を拝見することはできませんでしたので、発表資料を基に述べさせていただきます。

第１分科会では、「『主体的・対話的で深い学び』に対応した教科指導はどうあればよいか」について協議がなされました。秋田県立秋田北鷹（ほくよう）高校の千葉先生は、緑地環境科における指導について、１年から３年次の課題研究に至るまでを、系統的に結びつけることを意識され、取り組んでいることがわかりました。地域課題を学習テーマに掲げ、学んだことを生かすことにより、地域の職業人として意識づけることが、深い学びにつながるとともに人間性も育むとのことでした。

宮城県本吉響（もとよしひびき）高校の昆野先生には、総合学科校における実践例をご紹介いただきました。幼稚園児との交流など、体験的な学習を通じて、生徒の知識の整理、コミュニケーション能力の育成、段取り力、積極的な姿勢を向上させること、学習への深い理解をもたらすことを紹介いただきました。農業学習を通じた人間育成の視点を持ちながら、交流を重視していきたいとのことです。

お二人の発表は、学習内容や授業の設定が異なりますが、体験的な活動を通じて課題の解決を図ることにより、知識や技術の定着はもとより、地域に対する意識づけや豊かな人間性の涵養を図る一歩進んだねらいがありました。生徒がおもしろいと思えるような仕掛けを、系統的な視点を持って、用意する工夫が、重要であることを再認識できる発表となりました。

第２分科会では、「社会のグローバル化に対応した安全・安心な農業教育及び関係機関と連携したキャリア教育の推進はどうあるべきか」について協議がなされました。

岩瀬農業高校の金成先生は、平成２８年度から科名変更により新設されたヒューマンサービス科における取組を中心に御紹介いただきました。教育課程は、主に園芸を中心に福祉との関連を持たせた学習に力を入れており、全国的にも珍しい学科であると思います。農業クラブを活用し、学年を超えた体験的な取組を実践しており、こども食堂を舞台に、地域の課題を盛り込んだ農業学習に取り組んでいます。交流学習から、

キャリア教育が目指す基礎的・汎用的な能力の視点を振り返っていただきました。農福連携は、今後も期待される分野であることから、ヒューマンサービス科の教育活動がさらに系統的に整理され、より一層充実されることを御期待いたします。

青森県立名久井農業高校の竹鼻先生は、平成２５年に新設された、農業と工業の二つを融合した学習に取り組む、環境システム科の取組を紹介していただきました。施設園芸分野の発展は、植物工場の普及を見てもこれからも重要な分野であります。水耕装置などの作製から生産技術までを学ぶことができる環境システム科の多様な取組は、他県においても参考になるものでした。社会のニーズに、学校が柔軟に応じていくことは、子どもたちに社会が求める人材を明確に示す第一歩であります。学校の統合、再編が進む中で、教科の連携という次元から、教科の融合というさらに一歩進んだ取組として、とても参考になるものでした。

キャリア教育ですが、次期学習指導要領では、総則「特別活動」の中にあるホームルーム活動に、「一人一人のキャリア形成と自己実現」として位置づけることになりました。生徒の望ましいキャリア発達を促すためには、ホームルーム担任との連携を図りながら、学校内すべての教育活動を通じて実現するのが理想であります。例えば、職業体験により進路意識を高揚させる目的で、インターンシップを取り入れている学校が多いと思いますが、進路指導を担当される部署やクラス担任の先生だけに任せるのではなく、各学科が、所属する生徒の事前指導やふりかえりの指導に協力すれば、主体的な農業分野への進路選択を促すことになると考えます。

第３分科会では、「生徒の実践的・体験的な学習活動を推進するための農場運営はどうあるべきか」について協議がなされました。

大船渡東高校の谷地先生は、農業科１クラスと他の専門学科からなる「総合的な専門高校」として創立１０年目を迎えた農芸化学科の取組を、６つの事例を挙げ、農場を生かした地域との交流学習、プロジェクト学習の取組を紹介いただきました。いずれの取組も発表テーマに合致した実践的かつ体験的な取組であり、学科間を横断的に学習するカリキュラム編成を有効に効かせながら、学校全体が、農業教育を通して地域の職業人を育む視点を持っていることが大変参考になりました。

山形県立庄内農業高校の笹原先生は、昨年度より新学科２学級でスタートを切り、農場規模の適正化を図りながら、農場を活用した取組例を紹介いただきました。大きく二つの事業を御紹介いただきましたが、いずれも鶴岡市との連携を図り、地域との交流、地域資源の活用という、教育効果の高い内容を計画的に実施されておりました。課題に挙げられていた、学級減にともなう教職員の削減は、農場維持に大きく影響しておりますが、発表の最後に、「生徒の農場学習が、農場維持の労働力となってはならない」という言葉は、発表を聞いた皆さんも共感できたのではないでしょうか。

さて、学校農場は、実習を通して学んだ知識を深めたり、小学生や幼稚園児といった来校者との交流を通して豊かな人間性を育んだりするなど、生徒の実践的態度を育てる貴重な場です。各学校では、学科改編等に伴った部門の再編や予算の見直しなど、大きな課題を抱えていることと思いますが、学校農場が教育農場として機能しているのかといった視点で農場のあり方を考え、地域産業を担う人材の育成に努めていただきたいと思います。

次に、分科会全体を通して感じたことを申し上げます。昨年度、山形県における提案を受けて、今回よりグループ協議を取り入れ、発表に対する意見を集約し、共有するという方法がとられました。各校が抱える課題を解決する糸口が、互いの意見交換により見いだすことができたのではないでしょうか。発表者への質問についても、グループ間で話し合われたことを基に、要点をしぼったものになり、限られた時間を有効に活用することになりました。

２点目として、発表者は学校独自の事例報告とともに、各対応する科目にどのように位置づけられているのかを明確にするために、年次計画における単元設定と評価の観点、評価の方法を明確にしていただきたいと思います。

３つの分科会の発表は、いずれも学校の実態・課題の紹介、そして地域や地域資源を活用した実践事例という構成の発表となっていました。見通しを持った学習計画と評価のあり方を整理することにより、地域交流などの体験活動に至るまでのねらいを明確にすることにより、その過程を充実させることができます。

生徒数の減少や規模縮小にともなう教員数の減少が懸念される中においても、各農業高校では、地域や企業から、協力・連携の依頼が多く寄せられているのではないでしょうか。その取組は何のためにやるのか、生徒に身に付けさせたい力が何なのかなどを定期的に振り返りながら、どのような教育活動が、生徒にとって学習成果が高まり、目指すべき人材育成につながるのかを吟味し、地域と地域の資源を有効に活用する活動に取り組んでいただければと思います。

分科会の発表は、教員同士の研修の場です。発表には、よりリアリティーがあってこそ、共感や生きた学びの場となるはずです。どのような先生がどのような動きをして実践しているのか、誰がこの部分を担い、どのようなサポートがあるのか、農場の先生方との連携の在り方、打合せや情報共有の在り方、問題点や失敗の紹介と改善に向けて取り組んでいること、こういう生徒がこのように変容したという事例・・・。昨日の発表の中でも、原稿にはない、「実は・・・」という話が、聞く側に共感があったはずです。教員研修の視点を持っていただければ幸いです。

以上、分科会について述べさせていただきました。

農業というフィールドを活用して、多様化する生徒の生き方・考え方を確立する教育活動を展開しながら、

将来のスペシャリストの育成、地域産業を担う人材の育成、人間性豊かな職業人の育成のために、多方面で先生方の力量が求められることとなりますので、今後も積極的に研鑽を積んでいただきたいと思います。

さて、次期学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力の育成として、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、に加え「何ができるようになるか」を改定の視点としています。昨日も、田畑調査官から、新学習指導要領についてお話がありましたが、学習内容、学習指導における改善・充実については、表現こそ新しくなりましたが、農業教育そのものに大きな変化はありません。農業教育の「見方・考え方」を新たに整理し、これまで以上に、教育の在り方はこうあるべき、とわかりやすく道を示したのが、新学習指導要領であります。教科全体を、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の３つの柱で整理し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ることは、教員の質の向上に直結した考え方を示すものです。まずは日々の授業の在り方を見つめなおし、教員が互いに学び合う姿勢こそ、充実した学校・農場への第一歩となります。

いよいよ来年、農業クラブ全国大会が南東北３県を舞台に開催されます。今後も、農業高校で学ぶ目の前の生徒が、自信と誇りを持ち、地域社会の職業人として立派に成長するために、高い目標を掲げた教育活動が展開されるために、東北６県の皆様が、時にはライバルとして、時には有志として互いの関係を深め合い、農業高校が益々充実・発展されることを期待いたしまして、指導・講評とさせていただきます。ありがとうございました。

閉　会　式　　8月17日（金）　11：40～12：00

1　開 式 の こ と ば
2　挨　　拶　　全国農業高等学校長協会　東北支部長
　　次期開催県　宮城県農業高等学校長
3　閉 式 の こ と ば

東 北 支 部 長 挨 拶

岩手県立盛岡農業高等学校長
岩渕　健一

まずはじめに、この大会を支えていただきましたご来賓の方々に感謝申し上げます。大変ありがとうございました。また、大会会場として、企画・運営・調整に携わっていただきました大和田校長先生をはじめ、福島県の役員の先生方、また、事務局として尽力いただきました福島県立福島明成高等学校、福島県立会津農林高等学校の先生方には、大変お世話になりました。新しい形での開催ということで、例年以上の苦労があったかと思います。本当にありがとうございました。また、各分科会におきましては、お忙しい中研究発表の準備を進めていただいた先生方、進行・運営に携わっていただきました先生方、大変お疲れ様でした。重ねて感謝申し上げます。

さて、ご参加いただきました皆様におかれましては、良き研修・交流の機会となる２日間だったのではないかと思います。新しい情報や考え方、工夫された実践報告にふれ、同じ思いを共有する他県の先生方とのふれあいの中で、明日からの教員生活をより充実させるような多くの刺激を得られたのではないでしょうか。また、一方では、GAP、HACCP、６次産業化、AI の発達など、それぞれのかかわりの中で、今後取り組むべき課題の多さ、難しさ、複雑さに、少なからず不安を感じられた面もあったのではないかと思います。

私は昨年、岩手県の高教研農業部会研究大会の挨拶の中で、シンギュラリティにふれました。人間の尊厳を保持することが危ぶまれるような時代に、生きていく今の高校生たち。しかし、我々が原点に戻って見直し、農業教育の重要性を改めて再認識していいのではないか、という話をしました。何が起こるか分からない厳しい時代であることを受け止め、それに対応していく強い心、小さな命を大切にはぐくんでいく思い、自分自身も他者も大切にしていく、そのようなことを私たちは今目の前で、生徒たちが吸収し成長していく姿を目の当たりにし、それを助けている。これが、農業教育の素晴らしさ、そしてそこで学んでいく生徒たちの素晴らしさなのだろうと思っています。

東京で、千階建てのビルで暮らす人は、そのとき何を仕事にしているでしょうか。彼らが食べる食べ物は何でしょうか。それを作る人は誰なんでしょうか。今日の講話を聞きながら、そんなこと

を考えていました。

本当に科学技術としてできることと、それをしていいのか、ということは別問題であるのではないかと思います。

先ほど申し上げました、命を大切にはぐくむ、そして自分も他者も大切にする強い心と優しい心を持った、私たちの大切な生徒が、３０歳・４０歳を迎えるとき、彼らが社会を支える時代において、「変な社会にしてはダメだよね」と、真っ当な心で叫んでくれる生徒たちを、今育てているのではないかと思います。未来の社会を人間としてあるべき方向に進めてくれるのは農業教育、その中で育っていく今の子供たちなのではないかと思っております。

皆様方にはそのような生徒を育てていくという、大きな、そしてやりがいのある使命があるかと思います。今を見つめ、少し先のことを考え、変えるべきことは変え、続けていくことは続けながら、それぞれの学校において今大会で得られたものを実践しながら、皆様に課せられた大きな期待に応えていただきますようお願いしたいと思っております。

今後とも各校におきましてご活躍いただきますよう期待申し上げ、大会の閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

次 期 開 催 県 挨 拶

宮城県農業高等学校
校長　　後藤　武徳

みなさんこんにちは。宮城県農業高等学校の後藤と申します。今年４月に宮城県農業高等学校に赴任しまして、いろいろな引き継ぎの話の中で、来年度の東北農教研は、お盆中の８月１５、１６日に予定しているという話があり、それはダメでしょうという話しから理事会等を経て、いろいろなご意見を頂き、全国連の日程等も考慮しまして、来年度は、開会式で槇支部長がおっしゃったとおり、８月８、９日に実施することになりました。場所は仙台市です。８月８日は、七夕祭の最終日ですので是非とも伊達の文化を感じて頂きたいと思います。

また、今回本校の教頭等が視察でお世話になっています。というのは、先ほど話があったように今回から東北農教研と校長会が一緒になって、新たなシステムになると、また、聞くところによると４年後には全国連の研究大会が再編されて、この東北農教研の中にその役割が組み込まれるという予定もあります。つまり、我々の研究協議会がこれからどのような方向でやっていくのかというは、この４、５年の間に、多くの先生の意見を聞きながら、構築していかなければならないということになると思います。

今回福島県では、６５名以上の先生がこの大会の運営に当たっていただいていますが、来年度宮城県としては、もう一度検証しながら、次の農教研、あるいは校長会にスムーズにつなげるような大会を開催していきたいと考えております。そのためには、先生方のその間のいろいろな意見が大切になると思いますので、どしどし宮城県の方に要望等を出して頂ければと思います。

本当に２日間、有意義な研修を行うことができました。福島県の先生方には深く感謝申し上げます。来年度宮城県でお待ちしています。またよろしくお願いします。

編　集　後　記

例年にない猛暑の夏だった今年、8 月 16 日．17 日の二日間にわたり、ご来賓の皆様をはじめ東北各県から 170 余名の参加をいただき、福島市で平成 30 年度全国農業高等学校長協会東北支部総会並びに研究協議会　第 57 回東北地区高等学校農業教育研究大会　第 16 回全国高等学校農場協会東北支部大会が開催できましたことに厚く御礼申し上げます。

本大会から全国農業高等学校長協会東北支部と全国高等学校農場協会東北支部の主催による合同開催となりましたが、この研究集録は主に第 57 回東北地区高等学校農業教育研究大会　第 16 回全国高等学校農場協会東北支部大会についての内容となっております。

「生徒の『生きる力』を育む活力ある農業教育の創造と実践」を研究協議の主テーマとして、教科指導、農業教育の充実・振興、学校農場運営の３分科会で研究発表と研究協議を行いました。各校の発表から日頃の実践と成果、課題などについて詳細に発表していただき、その内容について熱心な研究協議をいただいたことは、今後の農業教育を実践していくうえで大変参考になる有意義な情報交換の場になったと思います。

また、講演会では「『２１世農業』の担い手を支える農業高校の経営戦略について」

～２１世農業は『脳業』、シンギュラリティが食料生産に与える影響～　と題して、ヒューマンサイエンス研究所　理事長　小林惠智　様より、人類史上初めての経験と予想される技術的特異点を生きる子供達に何を伝えるべきか。改善ではなく改革が必要とされる新時代に、教育や農業はどうあるべきか。様々な知識（禅僧・農業者・経営学博士・教育学博士・医師免許　等）と経験に裏打ちされた内容は、多岐にわたり、圧倒される内容が多く大変刺激的でした。教育者として子どもを導くためのアプローチの仕方（知育・徳育・体育）を個々の子どもに応じて工夫すること。子供達に人生の目的を持たせること。物事を達成するには目的を見据え、目標に落とし込んで行動すること。基礎基本が身についていることが、臨機応変の対応を生み出すこと。最終的に新時代を子供達と共に、学び会いながら生きる覚悟を持ち、子供達にその姿勢を示すことが、新時代に我々がすべきことである。共に頑張りましょうとの励ましを頂きました。

本研究大会の成果が、今後の農業教育の充実と発展に寄与されることを願い、本研究集録の編集に当たってご協力いただきました記録者の先生方をはじめ、関係各位に心より御礼申し上げ、編集後記といたします。

平成３１年１月吉日

平成 30 年度全国農業高等学校長協会東北支部総会並びに研究協議会
第 57 回東北地区高等学校農業教育研究大会
第 16 回全国高等学校農場協会東北支部大会
大会事務局　福島県立会津農林高等学校